

※「業務改革番号」欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」における各項目への該当を示す。

①…ICTを活用した業務処理の効率化・迅速化、②…業務の手續や必要性の見直し、③…業務の実施方法・体制の見直し、④…業務の実施主体の見直し(民間能力等の活用等)

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
内閣官房	内閣情報調査室	③	研修の実施に関する企画立案・連絡調整業務については、これまでの担当が当該業務に関するスキームを確立することで、一定程度安定的かつ効果的な研修の実施が可能となったため、他の担当に当該業務を担わせることとし、体制合理化を図ることとする。
内閣官房	内閣衛星情報センター	③	情報収集衛星の運用及び地上システムの維持管理等の定常業務について、これまでに得た知見を運用手順書等に反映することで、定常業務の効率化及び品質の向上を図るもの。これにより、データ中継衛星の運用開始に伴い定常業務が複雑化することに対応するとともに、情報収集衛星等に係るシステムの開発支援業務を効率的かつ合理的に進める必要があることから、人員を再配置する。
内閣官房	内閣人事局	③	総人件費の基本方針及び配分方針に基づく、毎年度の人件費予算の配分方針の策定に係る業務(平成26年の両方針策定後、毎年度実施)については、内閣官房内外の関係各所との調整事務や案文策定の作業に関する一定程度の知見やノウハウが蓄積されてきており、これらのノウハウを共有し、同一課(参事官)内の企画第一担当(局全体の所掌事務に関する企画立案調整の業務を担当)が併せて一体的に実施することにより、業務実施体制の見直しを図る。
内閣法制局	第三部	③	第三部においては、条約を所管する外務省を所掌しており、2名の参事官が条約案の審査を担当しているところ、これまで条約案の審査については、各参事官ごとに担当する部局等が異なることから、各参事官ごとに1名の専門職(参事官付)を配置させ、各担当部局との連絡調整や審査に係るスケジュール管理を行ってきたが、審査の実施体制を見直し、各参事官ごとに行っていた連絡調整やスケジュール管理に関する業務を一元化することにより、審査業務の効率化を図り、専門職(参事官付)1名の合理化を行う。
内閣府本府	政策統括官(経済財政運営担当)	③	道州制特区の推進に関する関係行政機関との調整業務について、連絡業務等を行う窓口を1名に集約し、事務処理等に期間業務職員を活用して行うことで、効率的・効果的な事務の実施体制を図る。
内閣府本府	政策統括官(経済社会システム担当)	①	当担当が庶務を務める専門調査会のワーキング・グループについて、Web会議システムを導入し、オンライン開催を取り入れることにより、会議運営業務等の効率化を図る。
内閣府本府	政策統括官(経済財政分析担当)	③	消費・投資等の各需要項目や企業活動・雇用情勢、物価・金融情勢等について分析を行っており、その主たる業務である月例経済報告の作成にあたって、業務手順書の整備や数多くあるファイルを必要に応じて整理・統合、予め作業用のエクセルファイルに計算式を入力しておくことなどにより、分析事務の効率化を進めている。また、関連指標の公表に伴う資料作成から月例経済報告の公表に至る従前の作業工程の見直しを行い、関連事務の実施時期の前倒し・分散化を図ることで、合理化による他担当の業務の負担増が許容される範囲に収まると見込まれることから、業務実施体制の合理化を図る。
内閣府本府	政策統括官(防災担当)	③	火山現象に係る防災対策の企画・立案等の業務について、これまでの業務の中で一定程度ノウハウが蓄積されてきていることを踏まえ、マニュアルの作成等により効率的な運用を図りながら、今後は類似事務を行う他の職がその業務を引き継ぐことで対応が可能となることから、既存の業務実施体制を見直す。
内閣府本府	政策統括官(原子力防災担当)	③	原子力災害対策に関する普及啓発及び連携に関する施策の推進については総括担当にて一元的に実施していたが、今後は専門性が高い技術的事項及びそれに基づく普及啓発の推進が求められるため、効果的に施策を推進する観点から実施体制を見直し、関連業務を担当する他職員が一体的に実施できるようにすることで業務の効率化を図る。
内閣府本府	政策統括官(政策調整担当)	①③	青年国際交流事業における研修・会議等の一部をオンラインで開催することに伴い、青年の海外派遣及び外国青年の受入れに関する業務について簡素化・効率化を図りながら、他の関連業務を担当する職員が一体的に実施することにより、業務実施体制の見直しを図る。
内閣府本府	男女共同参画局	①③④	各種資料作成におけるプログラミング等の活用による自動化や会議運営事務の一部外部委託のほか、期間業務職員の活用等により、一定程度の業務効率化を図っているところ。 ④ 来年度以降の男女共同参画基本計画の推進事務については、ルーティン業務の見直しなども含め、上記効率化をさらに図ることで対応する。
内閣府本府	沖縄振興局	③	調査担当業務のうち、観光関連指標等の連絡業務について、ノウハウがある程度蓄積されてきていることから、他の業務上関連深い連絡・調整を行う職員が、指標の入手及び連絡を一体的に実施することで業務を省力化し、複数の担当で行っていた類似業務を統合する等、業務実施体制の見直しを図ることで、全体的な業務量の削減をする。
内閣府本府	食品安全委員会	①③	農薬のリスク評価の審査について、調査会の運営の見直し、技術参与等を活用したデータの確認や文献審査、資料のデータベース化、調査会資料の工夫による審議時間の短縮、調査事業の活用による文献収集や翻訳等を行うことにより、業務の効率化が可能となってきたことから、既存の業務実施体制の見直しを図る。
内閣府本府	食品安全委員会	③	食品安全委員会及び各調査会の運営に関する業務全般を見直し、①食品影響評価の審議状況の把握方法の簡素化、②委員会及び調査会に提出する参考資料の提出頻度の削減、③調査会委員の出席や旅程情報に関する各調査会担当者との連絡調整方法の改善等を行うことにより、業務の効率化が可能となってきたことから、既存の業務実施体制の見直しを図る。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
内閣府本府	沖縄総合事務局	③	沖縄振興に係る諸施策の推進業務のうち、調査官1名が所掌する厚生、建設、運輸及び通信部門に関する事務については、当該部門に係る資料の収集、調査・分析業務について、局内、民間等で保有するデータ等を利活用することで、特に調査の初期段階における業務を簡素化できるとともに、他の調査部門を担当する調査官に分析業務等を集約するなど効率化・集約化を図り、業務の実施体制を見直す。
内閣府本府	沖縄総合事務局	③	主計実地監査官6名で災害査定の立会、予算の執行調査、翌年度への繰越使用承認、国の予算の作成に関する地方情勢その他の調査、国家公務員共済組合制度に関すること等を行っているが、それぞれの事務を簡素化すると共に、主計実地監査官の併任枠や、再任用短時間勤務職員を活用するなど、業務の実施体制を見直す。
内閣府本府	沖縄総合事務局	③	現在3名の調査官が担当している、食品表示法、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法、米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律に係る監視、指導業務等について、これまでに蓄積した調査実施に係るノウハウを活用し、各監視業務を効率的に実施する巡回調査計画の作成、報告の効率化を図るとともに、疑義事案発生時の事業者等への指導を実施する際の手順を見直すなどの効率化を図り2名に集約し、業務の実施体制を見直す。
内閣府本府	沖縄総合事務局	③	沖縄県内土地改良区・沖縄県土地改良事業団体連合会の運営に関する指導業務について、ノウハウが蓄積されてきたことを踏まえ、当該業務実績の可視化、業務プロセスの整備及びマニュアル化により、再任用短時間勤務職員等、他の職員を当該業務に活用するなど、業務の実施体制を見直す。
内閣府本府	沖縄総合事務局	③	石油及び天然ガス並びにこれらの製品の安定的かつ効率的な供給の確保に関する事務を実施しているところ、これら業務のうち交付金交付事務やガソリンスタンド登録事務の問い合わせや申請からその処理についてマニュアル化し、他の係及び非常勤職員等に集約することにより業務の実施体制の見直しを行う。
内閣府本府	沖縄総合事務局	③	2016未来投資会議で打ち出された数値目標達成(2025年度末に建設現場における生産性を約2割向上)に向け、取組をより一層加速化が必要があることから、建設現場におけるICT施工に関する施策の普及啓蒙及び要領制定等に関する業務について、今後はDX(デジタルトランスフォーメーション)推進を全体的に担当し沖縄県内の各発注機関や建設団体の唯一の窓口である他課にICT施工に関する業務を統合することで、他機関との連携が一層効率的に実施されるとともに、基準類制定や新技術開発促進を担う他課のラインとの連携により一体化・効率化を図りながら、建設現場のデジタル化や生産性向上に関する業務として一元的に施策を実施するなど、業務実施体制の見直しを行う。
内閣府本府	沖縄総合事務局	③	情報公開請求における受付、審査、公開に関する一連の事務について、ノウハウがある程度蓄積され、定例的な事務のマニュアル化が確立されてきたことから、同課の他の職へ振り分けを行うことで既存の業務実施体制を見直す。
内閣府本府	沖縄総合事務局	①③	港湾に係る環境の整備及び保全に関する業務のうち、サンゴ移植や濁り対策について、ノウハウがある程度蓄積され、サンゴ移植や濁り対策に関するデータベースを活用することにより、事務処理が省略化され業務の効率化が図られたことから、同課の他の職へ振り分けを行うことで既存の業務実施体制を見直す。
内閣府本府	沖縄総合事務局	③	海上運送法等の許認可業務や庶務関係業務について、ノウハウが蓄積されてきたことから、当該業務の手続を可視化、事務処理をマニュアル化することで、他の職員等を当該業務に活用するなど、業務実施体制の見直しを行う。
宮内庁	長官官房総務課	③	天皇皇后両陛下の行幸啓に関する業務について、御日程全般の見直しや企画調整に当たり、マニュアルの作成や好事例の横展開等により、当該業務の効率化を図りながら、業務実施体制を見直す。
宮内庁	長官官房宮務課	③	宮務課での配車に関する業務について、これまでそれぞれに配置・管理してきた近隣の複数の宮家での類似業務や宮務課本課等と宮家間での用務への対応に要する職員の配置を一元的にシフト管理することにより、業務実施体制を見直す。
宮内庁	長官官房宮内庁病院	③	宮内庁病院における看護師に関する業務について、業務内容や手順等について看護部門でマニュアル類を完備し共有化することで、看護師着任後初期段階の教育に係る時間を短縮するなど、業務の効率化を図る。
宮内庁	上皇職	③	上皇陛下の御研究に関する業務について、魚類の特性に応じた標本類の管理方法を整備するなど、ノウハウの蓄積が図られていることから、これらを活用することで業務の効率化を図り、業務実施体制を見直す。
宮内庁	式部職	①③	雅楽の公演等の調整に関する業務や楽器類及び装束類の保存管理について、過去の公演等で得られた知見・実績を踏まえた事務処理手順のマニュアル化や物品管理のデータ化等を順次進め、これらを活用することで各職員の業務負担の軽減・効率化を図り、業務実施体制を見直す。
宮内庁	管理部工務課	①	管理する施設の保守点検に関する業務の一部について、これまで紙媒体の図面により各施設の設備の状態や作業内容を確認・記録・共有しており、例えば図面を必要とする業務上のやりとりの際には関係者が集まって打合せを行う必要があったが、製図ソフトを利用した図面のデータ化を進めることにより、関係者の打合せを適宜対面によらない形式での実施に変更するほか、図面の修正や記録の記入などについて迅速かつ正確に行えるようにすることで業務の効率化を図り、業務の実施体制を見直す。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
公正取引委員会	経済取引局取引部企業取引課下請取引調査室	③	本局と地方事務所における、下請法の積極的な運用及び普及・啓発による未然防止のための業務実施体制を見直し、本局から地方事務所への定員の適正配置を行って業務量の格差是正を行うため、本局において、違反事件処理マニュアルを改定するなどして職員1人当たりの業務効率を向上させるほか、職員に対する研修等を強化し、事件処理において特に検討を要した点や対応を工夫した点等について情報の共有化を進め、さらに、過去の事件を検証することにより調査期間の短縮のための取組を検討・実施する、などの業務改善を図り、合理化を行う。
公正取引委員会	審査局管理企画課企画室	①③	審査局において、デジタルプラットフォーム事業者による独占禁止法違反事件に迅速かつ的確に対処するための体制整備に必要な審査専門官を配置するため、審査局におけるデジタル・フォレンジック・チームの業務について、新たな「審査情報解析システム」を導入し、公正取引委員会LAN・PCからの接続を可能にするとともにデータ保存用ストレージを増加するほか、高度なIT人材の育成・配置を行う、などの取組により、電子証拠関連業務(例えば、立入検査等において事業者のパソコンやスマートフォンから収集した電子データを保全、解析する業務等)を効率化して合理化を行う。
警察庁	生活安全局生活安全企画課	③	警備業及び探偵業の適正化を図るための業務については、これまでの指導等を通じて、都道府県警察において理解・知見・ノウハウの浸透が進み、安定的な業務運営が図られてきていることから、同じく生活安全産業の適正化を担当する係に業務を集約させ、実施体制を見直す。
警察庁	生活安全局生活安全企画課	③	都道府県警察に対するストーカー事件指導については、これまで担当地域を細分化し対応してきたところ、これまで作成した執務資料や指導内容等が定着しているほか、都道府県警察において理解・知見・ノウハウの浸透が進んでいることから、担当地域を統合することにより、業務の効率化を図る。
警察庁	生活安全局少年課	③	児童ポルノ対策については、都道府県警察に対して業務指導を継続して実施した結果、都道府県警察において同対策についての知見・ノウハウが蓄積され、画像等流出の発信元に係る捜査の効率化が図られ、都道府県警察に対する指導等に係る業務が一定程度減少してきたことから、当該事務を親和性のある係に担わせるなどして実施体制を見直し、業務の効率化を図る。
警察庁	組織犯罪対策部薬物銃器対策課	③	薬物・銃器対策に係る情報収集については、これまで担当地域を分けて対応してきたところ、近年の情勢の変化に応じて、横断的な分析が求められることから、より犯罪組織が浸透している地域を担当する係に情報・知見を一元的に集約して対応することとし、業務実施体制を見直す。
警察庁	組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課	③	グローバル犯罪組織への対策については、これまでの取組により、情報収集・分析に関する知見・ノウハウが蓄積されつつあることから、取組の要領等を明らかにし、これを組織的に共有できるようにすることで、従来の作業を省力化し、実施体制を見直す。
警察庁	組織犯罪対策部国際捜査管理官	③	国際的犯罪の捜査に関する指導・調整業務については、これまで担当地域を分けて対応してきたところ、当該業務に関する知見・ノウハウが蓄積されつつあることから、担当地域との連携に関する手続等をマニュアル化することで業務の効率化を図り、周辺地域を担当する係に一元的に対応させることとする。
警察庁	組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課	③	犯罪組織に関する情報収集活動については、都道府県警察に対して業務指導を継続して実施した結果、情報収集活動に関する知見・ノウハウが蓄積されつつあることから、取組の要領等を明らかにし、これを組織的に共有できるようにすることで、当該業務を他の係に一元化させ、実施体制を見直す。
警察庁	交通局交通企画課	③	都道府県警察に対する安全運転支援システムの整備・広報啓発のための指導等に係る業務については、ITSの推進に係る業務と施策に係る対象が異なることから、別の係で業務を行っていたが、両業務は専門性が近く、相互に動向等を把握し行うことが必要であるため、一元化することにより、業務に関する情報・知見を集約し、業務の効率化を図る。
警察庁	交通局交通規制課	③	通学路における道路交通環境の整備に係る業務については、未就学児が日常的に移動する経路の交通安全対策のための業務と施策に係る対象が異なることから、別の係で業務を行っていたが、両業務は専門性が近く、相互に動向等を把握し行うことが必要であるため、一元化することにより、業務に関する情報・知見を集約し、業務の効率化を図る。
警察庁	交通局交通規制課	③	駐車規制、駐車対策及び自動車保管場所の確保に関する業務については、自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)の運用に関する通達・マニュアルを発出することにより、都道府県警察での運用の効率化を図り、業務実施体制を見直す。
警察庁	警備局警備企画課	③	「特定秘密の保護に関する法律(平成25年法律第108号)」の運用に係る業務については、同法の施行から5年以上が経過し、特定秘密制度の運用ノウハウの蓄積及び特定秘密の保護に関する理解・知見の浸透が進んだため、これらのノウハウ・知見を活用し、警察庁における特定秘密の管理に係る監査への対応について事務のマニュアル化等を行うことで、業務の効率化を図る。
警察庁	警備局警備企画課	③	爆発物の不審情報の集約・分析、これに係る都道府県警察への指導等については、警察庁と都道府県警察における不審情報の集約のマニュアル化等を行うことで、業務の効率化を図る。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
警察庁	警備局 警備企画課	③	都道府県警察におけるサイバー攻撃対策要員の育成については、都道府県警察への指導及び調整業務と、これに関する企画・立案業務があり、現在は別々の体制にて行われているが、これらの業務は密接な関連があり、専門的な内容も含まれているところ、各種訓練・研修の実施に係る一定のノウハウも蓄積したことから、体制を一元的にするとともに、一部訓練・研修を定型化することで業務の効率化を図る。
警察庁	外事情報部 外事課	③	海外治安情報機関等との連絡・調整に係る一定のノウハウが蓄積したことに伴い、地域の枠にとられない包括的な連絡・調整体制を確立し、業務を集約することで、円滑な業務遂行に向けた業務の効率化を図る。
警察庁	外事情報部 外事課	③	拉致被害者等の調査等に係る業務については、北朝鮮の調査結果を検証する係において一元的に業務を行う体制を整備することとし、全ての情報を集約・検証した上で、徹底した捜査・調査を推進することにより、業務の効率化を図る。
警察庁	警備運用部 警備第二課	③	銃器対策部隊に対する指導・教養や共同訓練の推進については、これまで担当地域を分けて対応してきたところ、都道府県警察への各種指導・教養・調整について一定のノウハウが蓄積されつつあることから、指導・教養要領の定型化、調整業務の窓口の一元化により、担当地域の区分を統合し、業務の効率化を図る。
警察庁	警備運用部 警備第二課	③	災害警備対策や災害警備技術の調査研究については、これまで複数体制で対応してきたところ、各種地震対策に関する災害警備計画の策定・見直しに係る業務について一定のノウハウが蓄積されつつあることから、計画の見直しの頻度を見直すとともに、業務の定型化に取り組み、担当係を一元化し、業務の効率化を図る。
警察庁	警備運用部 警備第二課	③	都道府県警察に対する災害警備計画の策定・見直しのための指導等については、これまで担当地域を分けて対応してきたところ、長年の取組の結果、一定のノウハウが蓄積されつつあることから、指導要領の定型化・全国標準化を行うことで、担当地域の区分を統合し、業務の効率化を図る。
警察庁	情報通信局 情報通信企画課	③	通信資機材、要員の運用計画に関する指導について、過去の事例等を踏まえて具体的な指導内容を資料化して共有するとともに、各都道府県情報通信部で保有している通信資機材を一覧化することにより、業務の効率化を図る。
警察庁	情報通信局 情報通信企画課	①③	通信資機材の技術的検査について、検査マニュアルの作成による事務の標準化、過去の検査関係書類等の電子化による検索性の向上に伴う事務の効率化等を図り、業務実施体制を見直す。
警察庁	情報通信局 情報管理課	②③	都道府県警察に対する情報セキュリティ監査等については、警察庁からの指摘に対し改善措置等の対策を執らせていたところ、都道府県警察の自律機能の強化を推進するため、監査時の個別具体的な指導、都道府県警察が実施する監査に警察庁職員が同行して行う業務指導の実施、監査・業務指導時に把握した好事例の共有、監査教養の強化による都道府県警察の監査官の能力の向上等を行いつつ、監査の実施回数について2年に1回から3年に1回へと見直しを図ることとし、業務の合理化・効率化を図る。
警察庁	科学警察研究所 附属鑑定所	③	科学捜査研究所の職員に対し、長年にわたり実施してきた研修の成果により、職員の検査技術が向上し、都道府県における鑑定が安定して運用されつつあることから、教養・技術指導に係る業務を鑑定官に一元的に担当させ、業務実施体制を見直す。
警察庁	科学警察研究所 総務課	③	採用業務に係る広報活動におけるノウハウが蓄積したため、当該業務の作業手順をマニュアル化することにより、作業時間の更なる短縮を図り、業務を効率化する。
警察庁	皇宮警察本部 坂下護衛署	①	皇居内において常時警戒勤務員を配置していた場所の一部について、機械警備を主とした警戒に切り替え業務の効率化を図る。
警察庁	府県(方面) 情報通信部	③	事案発生時における現場からの映像伝送や警察無線の不感地帯対策等を行う初動警察通信活動について、各種マニュアルの作成、真に必要な対象事案の明確化等の徹底による効率化を図り、実施体制を見直す。
個人情報保護委員会	事務局	③	特定個人情報の取扱いに関する監督業務の手法にオフサイト検査を取り入れることにより、従来、立入検査(実地)により行ってきた検査業務の一部を、執務室やテレワークにおいても実施可能とすることで、業務の効率化を図る。
金融庁	総合政策局 リスク分析総括課 監督局 証券取引等監視委員会 事務局	①	金融機関等のモニタリング業務について、関係資料の徴求等の一層のオンライン化を進めることで、業務の効率化を図る。
金融庁	企画市場局 総務課	③	フィンテックに関する制度の企画・立案や環境整備等の業務について、フィンテック事業者等の定着に向けた情報発信や法律・制度面での課題解決業務を担う部署に集約することで、より一層の業務の効率化を図る。
金融庁	総合政策局 総合政策課	③	金融分野におけるサイバーセキュリティ向上にかかる企画・調整業務等について、業態横断的なモニタリングを行う部署に業務を集約することで、業務の効率化を図る。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
金融庁	監督局総務課	③	金融機関の経営の健全性を判断するための指標にかかる企画・立案や審査等については、業態横断的な業務であることから、業態横断的なモニタリングを行う部署に業務を集約することで、業務の効率化を図る。
消費者庁	地方協力課	③	地方公共団体との連携及び支援に関する業務については、従前、全国のプロックや推進施策の内容ごとに細かく係を分けていたが、施策の塊ごとに指示系統を一元化することで、より全体として調和のとれた効果的な地方消費者行政の推進を行うとともに、課内の調整コストを削減し業務の効率化を図る。
消費者庁	参事官 (調査・物価等担当)	③	重要な公共料金等の新規設定及び変更に関し所管省庁が認可等をするに当たり付議される「物価問題に関する関係閣僚会議」の運営や、関係省庁間で議論を行う「物価担当官会議」の運営を当庁で行っているところ、これらは不定期に開催される性質の会議体であることを踏まえ、これまでの会議運営の蓄積からマニュアルを作成し業務を定型化等することで、対応が必要になったときに機動的かつ柔軟に対応体制を構築することで業務の効率化を図ることとする。
総務省	大臣官房	③	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成二十五年法律第二十七号)第二十一条第一項の規定による情報提供ネットワークシステムの設置及び管理事務については、デジタルガバメント推進等を目的として新設されるデジタル庁に一部移管するが、自治体向け補助金交付業務や、自治体への助言については、引き続き総務省に残るため、住民基本台帳制度やマイナンバーカード普及促進を所管する自治体行政局に集約し実施した方が、政府全体としてより効率的かつ効果的な業務遂行が可能となる。このため、当該業務従事者等の定員5名を合理化し、自治体行政局に再配置することとした。
総務省	行政評価局企画課 行政評価局評価監視官	①③	行政課題情報の整理・分析機能を有するソフトウェアを導入することにより、これまで職員が行ってきた作業を省力化し、業務の効率化を図る。また、定型業務についてはマニュアル化を進めることにより、業務の実施体制を見直す。さらに、専門的な知識を有する再任用職員を一層活用するほか、繁忙期には応援要員を配置する等、機動的な人員配置で対応する。
総務省	自治体行政局 住民制度課	③	外国人住民に係る住民基本台帳制度に関する業務について、地方公共団体からの質疑応答等の周知のための研修会の開催や外国人住民への翻訳に係るコールセンター委託業務等への対応について一定の蓄積が図られたことから、事務処理のマニュアル化や各地方公共団体との連携を通じて、一層の業務の効率化を図ることとする。
総務省	自治体行政局 選挙部政治資金課 収支公開室	③	収支公開第一係において所掌する政治資金収支報告書等の事務について、一定の蓄積が図られたことから、マニュアル化や他係との連携を通じ、これらに関する業務の効率化を図ることとする。
総務省	自治体行政局 調整課	①	RPA等集計ツールを活用し、震災復興特別交付税(直轄・補助事業の地方負担分)の算定の集計作業等を自動化することにより、業務改善が見込まれる。
総務省	自治体行政局 都道府県税課	①③	都道府県向けの各種調査について、実施方法や調査内容及び集計作業の見直しを行うことで事務作業の効率化を図る。具体的には、調査項目の削減や集計作業へのRPAの導入などにより、集計作業期間を短縮することで、業務改善に取り組む。
総務省	情報流通行政局郵政 行政部企画課	③	郵便局の局舎に係る租税法の証明事務において、申請に必要な書類や手続を総務省HP上で公表することで申請者がこれらを事前に確認できるようにすることにより、これらに関する個別の問い合わせ数が減少させ、業務を効率化を図る。
総務省	総合通信基盤局 電気通信事業部 事業政策課	③	MVNO(Mobile Virtual Network Operator。携帯電話事業者から設備を借り受けてサービスを提供する事業者)の新規参入促進に関する業務について、これまでに蓄積された知見・ノウハウを踏まえたマニュアル等を整備することにより、当該業務の効率化を図る。
総務省	統計局統計調査部消費 統計課物価統計室	③	消費統計課物価統計室銘柄情報担当は、小売物価調査その他の価格に関する統計調査において調査する財及びサービスの銘柄及び品目並びに店舗に関する情報の収集、整理等を行っているところであるが、情報の収集及び整理に関することについては、マニュアルを整備すれば、ノウハウや経験によらずとも業務の実施は可能と考えられる。そのため、マニュアルを整備の上、業務実施体制の効率化を図ることとする。
総務省	政策統括官(統計基準 担当)付統計審査官	③	生産物分類に関する調査研究に係る業務について、これまでの調査研究や生産物分類の策定作業を通じてノウハウが蓄積したため、策定方法をマニュアル化し、調査研究業務を総括担当の統計基準専門官等へ集約化することにより、業務実施体制の効率化を図る。
総務省	政策統括官(恩給担 当)付恩給業務管理官	③	恩給受給者の減少に伴う業務量の減少等を踏まえ、これまで恩給業務管理官室において行ってきた恩給証書の作成・交付及び請求書類等の保管・整理事務について、恩給請求に対する審査・裁定事務を行っている恩給審査官室において実施(一元化)することにより、業務実施体制の効率化を図る。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
総務省	総合通信局電波監理部(北海道局、東北局、関東局、東海局、近畿局、中国局、四国局、九州局)	②	東京オリンピック・パラリンピック(オリパラ)終了後において、オリパラでの混信対応のための電波監視業務で得られたスキル及びノウハウを、無線システムの高度化・多様化に伴う混信申告対応に活用することで業務の効率化を図るもの。
総務省	消防庁 消防・救急課	④	女性消防吏員の活躍推進・採用促進に関する業務や、消防本部におけるハラスメント等の対応策に関する業務について、消防庁職員がすべて行うのではなく、消防本部の担当者に対する研修会や国民に対する広報・啓発活動の業務の一部を専門的な知見を有する業者等に委託することにより、業務効率化を図る。
法務省	刑事施設	③	被收容者の防御権や捜査、公判への影響という観点から、都道府県警察、検察庁、裁判所及び弁護士会等の関係機関と調整を行い、被收容者を近隣の刑事施設で処遇するとともに、近隣の刑事施設で接見、出廷及び護送についても対応するなどにより、業務及び定員配置の合理化・効率化を行い、岩見沢拘置支所及び萩拘置支所を廃止して効率的な收容体制に見直す。
法務省	刑事施設	③	居室等の保安検査については、刑務官としての豊富な経験や培ってきた能力を生かして実施することが効果的であることから、再任用短時間勤務職員を活用することにより、業務の実施体制を見直す。
法務省	刑事施設	③	被收容者からの各種申請に係る事務手続きについて、事務内容の精査や、事務分担の見直しによる事務処理の集約化により、業務の実施体制を見直す。
法務省	刑事施設	③	庶務業務のうち、公文書の授受、外来者の応接、職員の休暇などに関する事務について、事務内容の精査や、事務分担の見直しによる事務処理の集約化により、業務実施体制を見直す。
法務省	刑事施設	③	刑事施設における全国的な收容動向を踏まえ、業務及び定員配置の合理化・効率化という観点から、効率的な組織体制を構築するため、近隣施設に收容機能を集約するなどして黒羽刑務所の收容体制を縮小する。
法務省	少年院	③	美保学園においては短期義務教育課程及び短期社会適応課程の在院者を専門的に收容しているところ、近隣の少年院に両矯正教育課程の收容機能を集約することにより、業務及び定員配置の合理化・効率化を行い、同園を廃止して効率的な收容体制に見直す。
法務省	少年院	③	自弁書籍等の閲覧に係る審査業務については、法務教官が培ってきた能力を生かして実施することが効果的であることから、再任用短時間勤務職員を活用することにより、業務実施体制を見直す。
法務省	少年院	③	在院者の処遇の段階や職業指導別に寮を編成している少年院について、寮編成の見直し及び居室の集約化により、職員の配置や業務実施体制を見直す。
法務省	少年鑑別所	③	業務及び定員配置の合理化・効率化という観点から、福井少年鑑別所においては、收容状況等を勘案し、鑑別部門の独立性を確保しつつ、庶務課業務を中心に近隣の矯正施設に集約実施して名古屋少年鑑別所の分所にするにより業務実施体制を見直す。
法務省	少年鑑別所	③	企画事務業務については、法務教官としての豊富な経験や培ってきた能力を生かして実施することが効果的であることから、再任用短時間勤務職員を活用することにより、業務の実施体制を見直す。
法務省	少年鑑別所	③	在所者の自弁品の購入や、領置品の出納補完に関する事項などについて、事務内容の精査や、事務分担の見直しによる事務処理の集約化により、業務実施体制を見直す。また、17時以降に生じる時間外の入所による会計事務について、遅出勤務を活用して順転で担当するなど、勤務体制の見直しを図る。
法務省	地方検察庁	①③	「国の行政の業務改革に関する取組方針」に基づき、被疑者取調べ等の録音・録画データをサーバにより直接管理することで当該業務の効率化を図るとともに、被害者等通知及び事務監査に係る業務について再任用短時間勤務職員を活用することにより、定員配置の見直し及び適正化を図る。
法務省	地方検察庁	③	「国の行政の業務改革に関する取組方針」に基づき、地方検察庁ごとの組織犯罪関係事犯に係る業務量の格差を踏まえ、定員配置の見直し及び適正化を図る。
法務省	地方検察庁	③	「国の行政の業務改革に関する取組方針」に基づき、地方検察庁ごとの児童虐待等に係る業務量の格差を踏まえ、定員配置の見直し及び適正化を図る。
法務省	地方検察庁	①	「国の行政の業務改革に関する取組方針」に基づき、被疑者取調べ等の録音・録画データをサーバにより直接管理することで当該業務の効率化を図る。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
法務省	保護観察所	③	保護観察は、原則として、地区担当官制に基づき実施しており、薬物依存等の問題を抱えた保護観察対象者が複数地区にいた場合、それぞれの地区を担当する保護観察官が個別に関係機関・団体との連携・調整を行っている。このような場合、例えば、複数の保護観察官が同時期に特定の福祉事務所に連絡をとり、保護観察対象者の福祉支援について協力を求めたり、複数の保護観察官がそれぞれ担当する保護観察対象者を連れて薬物依存症の回復支援施設のミーティングに同時に参加するなど、一部業務の重複が発生していた。 そこで、一部の保護観察所に、高齢又は障害により福祉サービスを必要とする起訴猶予者等を対象として行う入口支援等を担当する特別支援ユニットを、また、薬物事犯者に関するケース検討会議や医療機関等との連携業務を専門的に担う薬物処遇ユニットを設置し、特別支援ユニット及び薬物処遇ユニット(以下単に「ユニット」という。)が関係機関・団体との連携・調整に係る業務を担い、窓口となることで、業務の重複を解消するとともに、ユニットが一元的に社会資源の情報を収集・整理し、より広い視点から社会資源を開拓することが可能となる。以上のとおり、ユニットの設置により、薬物依存、福祉的支援等に関する関係機関・団体との連携・調整等に係る事務の効率化を図る。
法務省	法務局 ・地方法務局	①	【情報システムの活用による業務の効率化】 既存の業務について、情報システムの活用により省力化を行うことで業務を効率化する。 表示に関する登記事件の処理等に際して使用する地図情報システムの機能を改修し、建物に関する図面を簡便に検索する機能や、実地調査に当たり必要な情報が記載された図面を簡便に作成・印刷できる機能等の利用によって、登記事件の処理等に係る業務の効率化を図る。
法務省	法務局 ・地方法務局	③	【再任用職員の活用】 常勤職員の実施する業務の一部について再任用短時間勤務職員を活用することにより、業務の実施体制を見直す。オンライン申請に係る特殊相談対応として常勤職員が行っている業務について、再任用職員を活用することにより、業務改革を行う。
法務省	出入国在留管理庁	③	審査管理業務における業務統計等の庶務業務について、マニュアルやノウハウを各部門に共有し、部門を超えた業務分担の見直しを推進するとともに、窓口対応や電話対応の業務について、インフォメーションセンターの一層の活用により、業務を合理化する。
法務省	出入国在留管理庁	③	各地方海港における出入国審査業務について、官署を超えた応援体制の構築及び部署間の機動的な人員配置を行うことにより、業務を効率的に遂行することが可能な人員配置となるよう、業務実施体制を見直す。
法務省	出入国在留管理庁	③	偽変造文書鑑識業務について、職員に対する研修を積極的に行って各職員の専門性を高めることにより、一定程度の鑑識については各部門において対応できるようにするなど、業務実施体制を見直す。
法務省	公安調査庁 公安調査局	③	公安調査庁においては、構成員数や活動状況等を基に、優先度が高い破壊的団体への調査に公安調査官を多く配置しているところ、限られた人員を必要な調査等に的確に配置するために、積極的かつ能動的に調査体制を見直し、機動的な人員配置を行っている。この度、情報ルート活用の在り方を変更することにより、必要な情報収集が可能と見込めるようになったと判断した団体の担当調査官を外すことで人員を捻出し、分析業務の負担増大や将来的な情報ニーズの高まりへの対応、政府の重要施策への影響等の観点から、分析等体制の強化の必要性・緊急性の高まりに対応するために、機動的な人員配置を行う。
法務省	公安調査庁 公安調査局	③	公安調査庁においては、構成員数や活動状況等を基に、優先度が高い破壊的団体への調査に公安調査官を多く配置しているところ、限られた人員を必要な調査等に的確に配置するために、積極的かつ能動的に調査体制を見直し、機動的な人員配置を行っている。この度、情報ルート活用の在り方を変更することにより、必要な情報収集が可能と見込めるようになったと判断した団体の担当調査官を外すことで人員を捻出し、活動の活発化や危険性の増大等の観点から、調査の必要性・緊急性が高まっている団体について、調査体制の強化のために、機動的な人員配置を行う。
外務省	大臣官房及び省内部局	①③	従来紙媒体で処理を行っていた各種届出や決裁等の範囲見直しによる電子決裁・供覧等の対象拡大やオンライン会議の導入に伴うペーパーレス化を推進することにより、庶務班共通の業務(各種届出の処理、決裁・供覧対応、資料の印刷・配布等)を効率化する。 また、物品管理等の定型的な業務についてポータルサイトやマニュアルを整備することにより業務を定型化し、期間業務職員の活用をさらに推進することで内部部局各課室庶務班の業務実施体制の見直しを図る。
外務省	在外公館	③	在外公館政務班の業務のうち、日々の現地メディア報道など公開情報の取りまとめ・分析・本省への報告等の業務につき、報告フォーマットを整備することにより従来政務班の外務職員が行っていた各種会議・会合の記録や月例報告の作成・報告等の業務の一部を現地職員が代替することを可能とするなど、現地職員の活用による外務職員の業務負担軽減や担当業務の役割分担の見直しを進め、在外公館政務班の業務実施体制の合理化を図る。
外務省	在外公館	③④	在外公館における経済協力に関する業務について、JICA等の実施機関の関係者が持つ建設や保健等の分野に関する知見をマニュアル化して共有し、在外公館と「草の根・人間の安全保障無償資金協力」に関する委嘱契約を結んだ外部委嘱員等が自律的に遂行できる業務の範囲拡大を行う。また、実施中の経済協力案件の問題対応についてもJICA等の実施機関と在外公館職員の業務・役割分担を整理することで作業の重複を防ぎ業務の効率化を図ることにより、在外公館経済協力班の業務実施体制の合理化を図る。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
財務省	理財部門 (金融系統)	③	金融検査等における内部事務手続きの流れ等を示した規程を、新たな手法や考え方を踏まえたものに改正。あわせて、同規程で定める様式等のうち不要、または重複感のある様式等の廃止や統一化を実施。これに伴い、関係者間の情報伝達等の迅速化等、様式の廃止等に伴う事務負担軽減を図ることにより金融検査事務を効率化。
財務省	理財部門(理財系統) 理財部門(金融系統) 管財部門	③	各部門における業務の高度化・複雑化及び業務量の増加に対し、在職中の豊富な経験や知識を活かし、各部門における処理困難事案や重要案件等の処理を担う再任用短時間職員を充てる。
財務省	地方支分部局(税関)	③	海上取締り業務について、不正薬物等の密輸に係る情勢の変化や情報分析を踏まえた監視艇の効果的な運用を行うとともに、定員配置の見直し及び適正化を進めることにより効率化を図る。
財務省	地方支分部局(税関)	①③	海上貨物に対する検査業務について、貨物の事前情報を分析するとともに、大型X線検査装置やTDS(不正薬物・爆発物探知装置)等の取締・検査機器の活用により、不審貨物の有無等についての的確なリスク判定を行い、業務の効率化を図る。
財務省	地方支分部局(税関)	③	輸出入申告官署の自由化の影響等による官署ごとの業務量の変動を踏まえ、相対的な事務処理量に応じた定員配置の見直し及び適正化を図る。
財務省	地方支分部局(税関)	③	犯則調査業務について、IT技術を駆使する専門性の高い分野において専担部門への人員・業務の集約化による体制強化を進めることにより、業務の効率化を図る。
財務省	地方支分部局(税関)	①	情報関連業務について、RPAの活用により単純入力作業等の定型業務の効率化を図る。
財務省	地方支分部局(税関)	③	税務調査業務について、各種情報を活用したリスク分析を行うことにより、調査対象者を的確に選定するとともに、当該リスクに応じた効率的な調査を実施することにより、業務の効率化を図る。
財務省	国税局 課税総括課 資料調査課 税務署 総合調査部門 個人課税部門 資産課税部門 法人課税部門	①	【対象業務】調査事務(調査選定事務) 【業務改革内容】類型ごとに個別のシステムで管理している資料情報を、システム統合することにより、資料情報の検索・抽出業務を効率化。また、資料情報の検索・抽出結果をCSV出力できるようシステム改修し、データ入力業務を効率化。
財務省	国税局 酒税課	③	【対象業務】内部事務(証明書発行事務) 【業務改革内容】東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故を起因として、酒類を輸出する際に輸出先国から証明書の添付を求められている。酒類を輸出しようとする者は、証明書の申請に当たり、酒税法の規定により作成・保存している帳簿等の必要な箇所の写しを添付していたところ、申請書に添付する誓約書に帳簿等に基づき記載する項目を定型化して設けることにより、当該帳簿等の写しの添付を省略し、申請者の事務負担を軽減するとともに、各国税局においては、証明書発行の審査に当たっての内容確認事務を効率化する。 また、令和3年4月以降、複数枚にわたる証明書を結合するための割印を省略することにより証明書発行事務の効率化を図る。なお、割印の省略回数は年間約1万2千件を見込んでいる。
財務省	税務署 法人課税部門	①	【対象業務】内部事務(編てつ・廃棄事務) 【業務改革内容】申告書に添付する書類のうち、一部のものについては、e-Taxで提出できるデータ形式が限られていたため、申告書はe-Taxで提出し、添付書類のみ別途書面提出されているものが一定程度存在していた。書面提出された添付書類は、台帳へ編てつし、一定期間保存後廃棄する必要がある。そこで、書面提出されていた添付書類をe-Taxで提出しやすくなるようシステム改修することで、e-Taxによる提出の増加が見込めることから、編てつ・廃棄事務が効率化。
財務省	税務署 源泉所得税部門	①	【対象業務】内部事務(扶養是正事務) 【業務改革内容】一部の事務処理については、処理状況や既未済について、システムから出力された一覧表(紙出力・編集不可)に手書き管理していた。そこで、エクセル等による管理ができるようシステム改修し、事務を効率化。
財務省	税務署 資産課税部門	①	【対象業務】内部事務(申告審理事務) 【業務改革内容】譲渡所得の申告審理は、一定の基準で一律にシステム抽出された対象者について、資料情報等をもとに行っている。他省庁等から提供される資料情報の拡充及びシステム改修により、課税が見込めない事案を除外して抽出する機能を追加した。これにより、一部の事案については、資料情報から内容を検討する必要がなくなり、申告審理事務を効率化。



府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
財務省	税務署 資産課税部門	①	【対象業務】内部事務(申告審理事務) 【業務改革内容】贈与税の申告に当たり、特例を適用している場合には、特例の適用要件を満たしているか、職員が1件ごとに確認を行っていた。そこで、特例の適用要件をシステムが判定し、要件を満たしていない対象者のみ抽出できるようにシステムを改修し、業務を効率化。
文部科学省	大臣官房総務課	③	大臣政務官室事務係が担当する大臣政務官の日程調整等の秘書業務については課長補佐(大臣政務官室)の業務と一体的に行うとともに、省内関係部局との平易な連絡調整業務や事務室内の設備管理等の補助的業務については非常勤職員を活用することにより、効果的・効率的な業務実施体制としてきた。また、大臣政務官及び秘書官事務取扱の各種出張に係る事務等を総務課総務班総務係が担当することにより、官房会計課や旅行会社との諸調整等の時期的な業務の増大に対して、機動的かつ円滑な対応を行うことで定員を合理化。
文部科学省	大臣官房会計課	④	謝金と委員等旅費業務のアウトソーシングにより、業務の効率化に努める。
文部科学省	大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課 契約情報室	③	文教施設の整備に関する品質確保の基準等に係る業務について、他の係が所掌する請負契約の基準並びに設計及び監理の委託基準に係る業務と入札・契約に関する業務として類似することから、これらを同係において一体的に実施し、マニュアル等の充実することなどにより、業務の効率化を図る。
文部科学省	総合教育政策局調査企画課	①	OECD(経済協力開発機構)発刊のEAG(図表でみる教育)原稿作成業務において、様々な国内の調査統計の結果から新たな統計数値を作成する業務において、数値の入力をすると自動的に必要な数値を算出できるよう、業務の一部自動化を行い、効率化する。
文部科学省	初等中等教育局財務課	③	本ポストは、主に就学援助に関する業務を行っている。 具体的には、①要保護児童生徒援助費補助金、被災児童生徒就学支援等事業(大規模災害)、被災児童生徒就学支援等事業(東日本大震災)の予算要求・執行等に関する高度な判断等、また、②就学援助の実施状況の把握・対外的な説明、などである。 ①の業務のうち、各種業務について判断する際のデータの蓄積や情報共有これまでの業務の蓄積により、これまで個別に本ポストで判断していたものを係内でも判断できるようにするとともに、②について、地方自治体側の事務負担の軽減にも考慮し、就学援助の実施状況調査の項目の削減をすることで、集計等に係る時間も短縮することができたことなど、業務負担の軽減を行い、体制の見直しを図ることとした。一方、これまで2つの係を所管していた別ポスト(課長補佐6級)に、引き続き重要な課題である就学援助に関する業務を移管し、3つの係を所管する予定としている。就学援助に関する業務負担の軽減(上記①、②)を行い、また、所管する2つの係の業務も見直すことにより、3つの係の総括を行うことが可能となると考えている。
文部科学省	初等中等教育局教育課程課	③	複数年にわたって環境教育を推進してきた結果、各教科において環境教育を実施することは定着してきていることから、教科ごとの関係業務を定型化し、同課教科担当係が担当する。 また、環境教育は教科横断的に実施することが重要かつ効果的であることから、今後も推進していく必要があるが、教科横断的な視点で教育内容の改善を行うカリキュラム・マネジメントの考え方の中で推進していくことが効果的・効率的であるため、関連する業務については、同課カリキュラム・マネジメント調査官が担うなど、業務の実施方法、体制を見直す。
文部科学省	高等教育局高等教育企画課国際企画室	③	専門官(国際的質保証担当)については、国際的な質保証に関する調査及び東アジアにおける高等教育の質保証の枠組みの構築についての企画及び立案に関することを担当しており、これまで ①平成23年5月には、日中韓によるガイドラインを公表し、政府、大学、質保証機関それぞれに求められる役割を明確化するとともに、平成26年11月14日「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」策定。 ②「ASEAN+3高等教育の流動性・質保証に関するワーキング・グループ」において、ASEAN+3域内の質保証の伴った高等教育の流動性を促進するため、ASEAN+3教育大臣会合の下、日本の提案で設立された政府間会合を2013年以降、年1回定期的に開催される他、傘下に専門家会合を置き、これまで「ASEAN+3 学生交流と流動性に関するガイドライン」(2016年5月ASEAN+3教育大臣会合承認)策定など具体的な成果を挙げている。 以上のように当初想定した業務に一定程度の進捗が見られ、国際的な質保証に関する調査についても、例えば、「ASEAN+3学生交流と流動性に関するガイドライン」では、国内のプログラムをモニターし、統計データ、優良事例等を集計することとされていることから、2017年にはモニタリングフォームを策定し、毎年ASEAN+3高等教育の流動性・質保証に関するワーキング・グループに報告している。このような毎年の調査と報告によりノウハウが蓄積され、調査内容・調査方法等はルーティン化していることから、今後は課内の別の専門官(グローバル人材育成担当)が一元的に業務を行うことにより、総合的に政策を進めることが可能となるため当該ポストは合理化する。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
文部科学省	高等教育局専門教育課	③	技術者育成振興専門官は、技術者育成教育の振興に係る調査及び指導・助言として、大学の技術者教育の充実と質の保証を図るための具体的方策の企画等の業務を行っており、これまで ①平成27年5月に、「理工系人材育成に関する産学官円卓会議」を経済産業省と共同で設置し、平成28年度から重点的に着手すべき取組について、「理工系人材育成に関する産学官行動計画」としてとりまとめ ②有識者で構成する「大学における工学系教育の在り方に関する検討委員会」を平成29年1月に設置。当該有識者会議における提言を踏まえた施策の具体的な制度設計等について検討を行うため有識者で構成される「工学系教育改革制度設計等に関する懇談会」を平成29年9月に設置し、当該懇談会の提言を踏まえ、平成30年6月に大学設置基準、大学院設置基準において、工学の教育課程等に関する特例規定を設ける改正を実施。 ③①行動計画等を踏まえ設置された「大学協議体」において、令和2年度3月にとりまとめを行った「科学技術の社会実装教育エコシステム事業」として実施したフィージビリティスタディにおいて、技術者育成専門官が担ってきた必要な制度改正や課題の抽出等の調整は終わったところ。今後は、大学における取組の事例等を紹介するとともに、産業界とのニーズのマッチング等の議論を進めていくこととなるが、当該業務は大学の学部等の組織改編に係る業務を担当する科学・技術教育係において一体的に行うことにより、業務の効率化を図る。
文部科学省	研究振興局参事官(情報担当)	③	参事官補佐(高機能演算研究基盤担当)が担当する「高機能演算研究基盤に係る専門的事項についての企画及び立案」について、これまでの知見や外部機関の有する知見を活用し、業務の定型化を図ることで高機能演算研究基盤に関する情報収集・分析業務周辺調査を効率化し業務量を減少させ、参事官補佐(企画推進担当)と併せて、計算科学技術に関する研究開発全体を担当する参事官補佐として一元化した。これにより、フラグシップである「富岳」と、多様な利用者のニーズに応える革新的な計算環境であるHPCIの一体的な戦略的検討や効率的・機動的な業務の遂行が可能となる。
文部科学省	研究振興局ライフサイエンス課幹細胞・再生医学研究推進室	③	これまで2つの係に分散していた幹細胞及び再生医学に関する研究開発の企画立案及び推進に関する業務の実施体制を見直し、1つの係に集約することで、施策の企画及び推進を一体的に実施することにより、幹細胞・再生医学に関する業務の効率化を図る。具体的には、両係の業務の見直しを行ったところ、企画部門と推進部門で事業の進捗管理や評価など類似の業務を行っていることが明らかになったため、集約することで、効率的な事業運営につながる。
文部科学省	研究開発局海洋地球課	③	課長補佐(深海地球探査・地球科学技術担当)が担っていた深海地球探査及び地球科学技術の基盤的研究開発に関する業務について、深海地球探査の国際業務を担当している専門官へ深海地球探査の課内担当を一元化し効率化を図ると共に、地球科学技術に関する業務については、共通する基盤的研究開発の観点から海洋科学技術に関する業務と一体的に行うことなどにより、業務の実施体制を見直す。
文部科学省	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部	③④	教育課程研究センターの研究官が行っている大学や研究機関等との連絡調整については、連絡方法や手続きのマニュアル化を進めることにより、総務部研究支援課において実施し、効率化を図ることとする。また、現在進行中の研究業務については、複数の研究課題に対応する非常勤の研究補助者を配置したり、客員研究員やフェロー等外部の研究者を活用することで合理化を図る。
文部科学省	国立教育政策研究所文教施設研究センター	③④	文教施設研究センターの研究官が行っている研究のうち、国際組織等との各種連絡調整及び各種調査、各種統計データの収集については、連絡方法や手続きのマニュアル化を推進することにより、効率化を図ることとする。現在進行中の研究業務については常勤の研究補助者を配置したり、客員研究員やフェロー等外部の研究者を活用することで合理化を図る。
文部科学省	スポーツ庁国際課	③	諸外国で開催される国際競技大会等の実施状況・実施予定等スポーツ情報の収集等に関する取組を行ったところ、外国調査官と課長補佐で類似の業務を行っていることが明らかになったため、これまでそれぞれが行っていた関係省庁や関係スポーツ団体等への情報提供依頼、連絡調整等を集約することで、情報収集・取りまとめ等が効率的になるなど業務効率化が図られる。
文部科学省	文化庁参事官(芸術文化担当)	③④	専門人材育成係長は、教育課程における芸術教育の基準等に関する事務を行っているが、各教科ごとにおける専門的な事項が多いことを踏まえて、文科省の教育課程調査官や国立教育政策研究所の文化教育調査官等に協力を得て教員研修や指導主事会の運営についてマニュアル化や一部の定型的な事務業務を外部委託することにより業務の効率化を図る。
厚生労働省	医政局研究開発振興課	③④	医療情報技術推進室で実施している「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」の策定業務の一部については、省内のサイバーセキュリティ担当部署や他省庁と連携することにより、情報を共有化して業務の効率化に取り組んでいる。また、外部の専門機関(シンクタンク等)も活用し、改定素案の作成、検討会開催に係る事務的な作業、パブリックコメントの取りまとめなど一部のプロセスを委託することにより業務の効率化に努める。 一方、医療安全(患者安全)については、平成30年4月に開催した各国保健担当大臣の会合である「閣僚級世界患者安全サミット」により患者安全の向上のためのグローバルな行動を呼びかけた「東京宣言」が提言され、ホスト国である日本は世界的な患者安全推進国として積極的に関与していくことが期待されている。今後、東京宣言を踏まえ患者安全の世界的な運動を国内施策と協調しながら着実に進めていく必要があるため、総務課医療安全推進室において医療の安全対策の推進に必要な職員を自立的再配置により措置するもの。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
厚生労働省	医政局総務課	③	総務課医療安全推進室医療紛争対策専門官が実施している医療事故に係る裁判外の紛争処理等に関する業務と医療事故調査専門官が行っている医療事故調査等業務とは専門性が近く両業務は密接に関係しているため、一元的にすることにより業務の効率化を図る。 一方、外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)に規定する対内直接投資制度において、これまで事後報告業種であった医薬品製造業(生物学的製剤製造業を除く)及び医療機器製造業について、制度見直しにより、その一部が事前届出業種のうちのコア業種とされ(令和2年7月15日適用開始)、外国投資家からの事前届出に対する審査業務等が新たに発生したことから、医政局経済課医療物資等確保対策推進室(令和3年度機構要求(省令室))において自律的再配置により措置する。
厚生労働省	医政局経済課	①③	医政局経済課流通指導室で実施している「医薬品・医療機器産業実態調査」について、調査客体からの回答は、従前は紙報告のみであった。令和元年度からはこれを改めオンライン報告を可能とし、報告者の利便性の向上を図り、回収率の向上につとめ、ひいては催促業務の軽減に繋げるほか、紙書類の整理などの事務負担の軽減も図られるなど、業務の効率化に取り組んでいる。令和2年度においては、オンライン報告率を上げるため、業界団体や照会のあった客体等に対して報告のオンライン化を進めるよう要請するとともに、客体からの報告データの集計と集計結果を公表形式の統計表に転換するためのアプリケーションソフトを改修し、更に職員の事務負担を減らすべく業務の効率化に取り組んでいる。 一方で、再生医療等安全性確保法の改正法案の提出を予定していること、「第2次健康・医療戦略」に沿って再生医療の実用化に向けた研究開発の基盤構築、審査体制の整備を進めていくこと、法律違反と疑われる事案への対応が必要であることから、再生医療関連の業務の増大が見込まれているため、研究開発振興課において、薬学等の専門性を備えた職員を自立的再配置により措置するもの。
厚生労働省	健康局	③	健康課予防接種室に関する業務について、課内でそれぞれの係の業務内容の洗い出しを行い、類似性や親和性のある業務については一つの係に一元化するなど、業務の実施体制を見直すことにより合理化する。
厚生労働省	健康局	③	結核感染症課新型インフルエンザ推進室に関する業務について、課内でそれぞれの係の業務内容の洗い出しを行い、類似性や親和性のある業務については一つの係に一元化するなど、業務の実施体制を見直すことにより合理化する。
厚生労働省	医薬・生活衛生局 医薬安全対策課	③	医薬品等安全性情報の評価、調査研究の企画立案に関する業務等について、情報の集約、分析体制の見直し、担当職員の再編を行うことで、業務の効率化を行った。引き続き、定型的な業務見直しや標準化を行うことにより、業務実施体制の効率化を行う。
厚生労働省	医薬・生活衛生局 医療機器審査管理課	③	医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品の製造業の休廃止並びに変更に関する届出の受理等に関する業務等について、同課の許可係等に集約するとともに、繁忙期における課内のサポート体制の構築を行うことにより、業務の効率化を行った。引き続き、業務の集約化等の見直しを行うことにより、業務実施体制の効率化を行う。
厚生労働省	医薬・生活衛生局食品 監視安全課輸入食品 安全対策室	③	対日輸出農水産食品の衛生管理の実態調査及び査察などを行う担当者の業務は、対日輸出用食肉処理場の衛生管理の実態調査及び査察などの業務が類似しているため、一体的・横断的に行うことで実態調査及び査察などについて効率的に実施することが出来る。
厚生労働省	労働基準局 労働条件政策課	③	・働き方改革推進支援助成金に関する概算要求、予算執行管理、地方労働局からの疑義照会・問い合わせ等の業務に再任用職員を活用する。 ・働き方改革推進支援助成金に関する疑義照会に関し、これまでの回答をQ&AにまとめHPで公開することにより、同様の事案に関する本省への疑義照会・問い合わせに係る業務の効率化を図る。 こと等により、働き方改革推進支援助成金に関する本省への疑義照会・問合せに要している業務・時間の効率化が見込まれる。 本件に係る体制について、課長補佐及び設定改善係長の2名で対応しているが、業務改革により設定改善係長1名を合理化し、安全衛生部労働衛生課産業保健支援室係長(副業・兼業)に再配置する。
厚生労働省	労働基準局 安全衛生部 労働衛生課	③	労働者の職場復帰支援に係る指導業務について、これまでの知見、検討の成果を踏まえ効率的な業務実施体制の構築や繁忙期における応援態勢の整備等を行うとともに、職場復帰支援の好事例収集、検討会開催準備等の定型的な業務に非常勤職員を活用する。
厚生労働省	労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課	③	労働者の化学物質管理に係る指導業務について、これまでの知見、検討の成果を踏まえ効率的な業務実施体制の構築や繁忙期における応援態勢の整備等を行うとともに、新規化学物質に係る届出の受付、形式審査、検討会開催準備等の定型的な業務に非常勤職員を活用する。
厚生労働省	職業安定局 雇用政策課	①	労働市場の調査・研究・分析について、システムを用いたデータ収集・分析によるICTを活用した業務処理の効率化・迅速化を図るとともに、都道府県労働局からのデータの集計や処理業務に非常勤職員を活用する。
厚生労働省	職業安定局 外国人雇用対策課	③	難民に係る雇用対策に関する業務について、マニュアルや疑義回答集の作成を図ったうえで、同一課内の他の係において分担するよう実施体制の見直しを行う。また課内の庶務業務については、非常勤職員を活用する。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
厚生労働省	雇用環境・均等局 雇用機会均等課	③	総合的ハラスメント対策に係る企画及び連絡調整については、啓発指導第一係、第二係、第三係が分担の上、相互に連携・調整するなど一体的に対応することで効率化されるため、啓発指導調整係長を業務改革減の原資とし、総務課労働紛争処理業務室における障害者虐待防止対策担当へ人員を再配置する。
厚生労働省	子ども家庭局	③	妊娠出産包括支援に関する業務について、業務分担の見直しを行い、子育て世代包括支援センター等に関する一部の業務を他の係で一括して行うことで業務効率化を図る。また、当該施策に関する集計業務等の定型的な業務については、非常勤職員を活用するなど、業務の実施体制を見直す。
厚生労働省	社会・援護局 福祉基盤課	③	介護人材の資質向上に係る企画立案、調整業務等の業務について、標準的な業務の流れや業務内容を整理し業務の定型化を行ったうえで、同課内の資格・試験系の業務として行うなどの効率化を図る。
厚生労働省	社会・援護局 援護・業務課 調査資料室	③	外地出身軍人軍属の身上処理に関する事務、旧海軍部隊関係資料の整理保管に関する事務及び旧海軍軍人軍属の軍歴調査・証明に関する事務を1つの係に集約することにより効率的な実施体制とするとともに、知識・経験豊富な再任用短時間勤務職員を活用することにより業務の実施体制を見直し、調査資料室の資料第三係長(行(一)3級)から事業課戦没者遺骨鑑定推進室の企画運営係長(行(一)3級)へ人員を配置する。
厚生労働省	社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課	③	医療観察法の施行に係る「医療観察調整官」の専門的業務については、その業務をより効率的に実施できるようマニュアル化した上で業務量を削減し、医療観察法医療体制整備推進室内の室長補佐が医療観察法に基づく各種業務の一環として行うなど、実施体制を見直す。
厚生労働省	老健局 介護保険計画課	③	「保険者機能強化支援専門官」が所掌する、保険者の業務運営の支援に係る調査・研究等に関する業務についてノウハウが蓄積し業務マニュアルの作成などにより業務の効率化を図ったことで、介護保険計画課の保険者機能強化推進交付金専門官が保険者機能強化推進交付金等に関する各種業務の一環として行うことが可能になったことなど、実施体制の見直しによる業務改革減(老健局介護保険課保険者機能強化支援専門官から老健局認知症施策・地域介護推進課長補佐に再配置)
厚生労働省	保険局 国民健康保険課	③	国民健康保険団体連合会等の業務の調整については、調整業務の内容を整理し、国民健康保険団体連合会等の業務運営の効率化(審査支払い、会計検査院等)に関することを、国民健康保険指導調整官及び課内の他の係も一部担うなど課内の業務の実施体制を見直すことにより合理化する。
厚生労働省	保険局 高齢者医療課	③	高齢者医療制度における財政業務については、前期高齢者に係る財政調整や後期高齢者支援金などその特殊性にかんがみ数理専門職を必要とし、また、現在法律改正を検討(本年末に全世代社会保障検討会議で最終報告)している高齢者の一定以上所得者の窓口負担見直しなどの効果分析等の検証を行っており、引き続き、数理の専門的な知見は必要であるものの、これらの業務については、財政担当課長補佐のもと、財政係や財政調整係で行うとともに、蓄積された検証データを活用の上、必要に応じて、調査課の数理専門職と連携を図るなど、これらの業務の実施体制を見直すことにより合理化する。
厚生労働省	年金局数理課	③	厚生年金保険及び共済年金の統計・数理的調査に関することについて、マニュアルの作成や繁忙期における課内サポート体制の構築により1名合理化を行う。
厚生労働省	年金局事業企画課システム室	③	情報システムに係るシステム開発等に関する日本年金機構との連絡調整に関することについて、窓口の一本化、連絡業務等の定型化及び他係との連携等を図ることにより、業務実施体制の見直しを実施する。
厚生労働省	年金局事業管理課給付事業室	③	年金事業等の実施等に係る審査事件及び訴訟事件に関する専門的な事務の処理に関すること(医療専門官の所掌に属するものを除く)について、マニュアルの作成や繁忙期における課内サポート体制の構築により1名合理化を行う。
厚生労働省	人材開発統括官 若年者・キャリア形成 支援担当参事官室	③	氷河期担当の補佐・係長が今年度新たに配置され、就職氷河期世代や若年無業者等に係る調査分析業務を移管した。同業務による負担が軽減されたことに伴い、若者雇用促進法の施行後5年見直しを踏まえた企画・立案業務について、従前より若年者雇用対策の企画立案を行っている、若年者雇用対策係に一元化する。関連性の強いそれぞれの業務を集約化し、同じ担当で行うことで、効率的な業務の処理が可能となる。
厚生労働省	政策統括官(統情)	③	労使関係総合調査の業務体制を見直し、業務マニュアルを整備し、業務の定型化を行った。これにより業務量が減少することから、統計専門職を合理化する。
厚生労働省	政策統括官(統情)	③	介護サービス施設・事業所調査の市場化テスト終了に伴い、委託事業者等への指示等の業務を見直し、業務の定型化を図ることで、令和3年度については、令和2年度までの市場化テストの実績を踏まえて業務を見直すことにより、委託事業者への対応指示・確認等に係る業務量の減少、業務処理の属人性解消が見込まれる。 本件に係る体制については担当係長はじめ3名で対応しているが、業務改革により主査1名を合理化し、政策統括官付参事官付統計企画調整室において、統計調査に関する標準的なガイドライン及びこれに基づく個別マニュアルの策定等にかかる新規定員(統計支援第一係長)に再配置する。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
厚生労働省	政策統括官(統情)	①③	社会医療診療行為別統計のデータの集計において、業務データベースを活用していく中で、統計別の担当を見直し、社会医療診療行為別統計の集計担当係を統合。
厚生労働省	検疫所	④	輸入届出件数の増加に伴い、検疫所が行う検査についても増加させる必要があるが、その一部をアウトソーシングする等の業務の実施体制の見直しを行い、検査官の増加を抑制する。
厚生労働省	国立ハンセン病療養所	③	病棟などの統廃合に伴い、看護師の配置体制や夜勤体制等の業務実施体制について見直しを行う。
厚生労働省	国立医薬品食品衛生研究所	④	新開発食品等の生化学的研究に必要な情報の収集等の一部を外部委託することにより、業務の効率化を図る。
厚生労働省	国立医薬品食品衛生研究所	④	化学物質の安全性を評価するために必要なデータの整理業務等の一部を外部委託することにより、業務の効率化を図る。
厚生労働省	国立保健医療科学院	①	研修業務について、実験、実地演習など集合研修として実施しなければ、十分な研修効果が得られないと考えられる研修以外の研修については、オンラインによる研修を取り入れることにより、業務の効率化を図る。
厚生労働省	国立感染症研究所	③	真菌症の診断・検査技術の開発研究を行い、地方衛生研究所へ技術支援を行っている。新たな診断技術の導入による行政対応の減少に伴い、検査業務を集約し、体制の合理化を図る。
厚生労働省	国立感染症研究所	②	蛋白質性感染病原体プリオンについては、研究に加えてBSEの行政検査を担当しているが、行政対応の減少に伴い、検査業務を集約し、体制の合理化を図る。
厚生労働省	国立児童自立支援施設	③	副寮長の業務について、その多くを占める児童の自立生活に向けた支援の部分を、他の生活指導の職員が対応できるよう必要な研修等を実施した上で、合理化する。
厚生労働省	国立障害者リハビリテーションセンター	③	自立支援局を利用する障害者に対する生活訓練業務について、これまでの実績をもとに標準的な業務の流れや業務内容を整理するとともに、業務マニュアルを作成し業務の定型化を行った上で、業務の実施体制を見直す。
厚生労働省	国立障害者リハビリテーションセンター	③	病院リハビリテーション部の障害を有する患者に対する言語聴覚訓練業務について、これまでの実績をもとに標準的な業務の流れや業務内容を整理するとともに、業務マニュアルを作成し業務の定型化を行った上で、業務の実施体制を見直す。
厚生労働省	国立障害者リハビリテーションセンター	①③	研究所の障害者のリハビリテーションに関する調査研究に必要な情報の収集及び提供に関する業務について、ICTの活用等による業務の更なる効率化を図るとともに、マニュアルを作成し業務の定型化を行った上で、業務の実施体制を見直す。
厚生労働省	国立障害者リハビリテーションセンター	③	研究課題の重点化を図る目的で、同じ研究部内の複数の研究室でそれぞれに関連性の強い研究課題があれば主担当の一つの研究室にまとめるなど、現在研究所内で取り扱っている研究課題の整理を実施し、業務の実施体制を見直す。
厚生労働省	国立障害者リハビリテーションセンター	③	秩父学園を利用する障害者に対する地域移行推進業務について、これまでの実績をもとに標準的な業務の流れや業務内容を整理するとともに、業務マニュアルを作成し業務の定型化を行った上で、業務の実施体制を見直す。
厚生労働省	地方厚生(支)局	③	地方社会保険医療協議会の部会の庶務業務や委員等の手当・旅費等の計算及び執行管理等について、手順書の見直しを行う等、業務の定型化・効率化を進め、実施体制を見直す。
厚生労働省	地方厚生(支)局	②③	事務所における、保険医療機関等への施設基準適時調査について、調査項目を重点化しチェックポイントのガイドラインを作成することにより、実施体制の見直しを図り効率化することで合理化する。
厚生労働省	地方厚生(支)局	③	事務所における、保険医療機関等への指導等について、実施通知等を作成するツールを活用し、実施体制の見直しを図り効率化することで合理化する。
厚生労働省	地方厚生(支)局	③	国民年金事務取扱交付金の市町村から意見を聞き、マニュアル等をブラッシュアップし、業務の定型化・効率化を進め、実施体制を見直す。
厚生労働省	地方厚生(支)局	③	年金記録の訂正請求事案について、訴訟対応及び調査業務等に係るマニュアルを整備し、属人性を減らした上で、当該業務の実施体制を見直す。
厚生労働省	都道府県労働局	③	専門的知識を有する非常勤職員を活用して、安全衛生関係に関する届出等の相談等の業務の効率化を図るとともに、知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員等を活用する。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
厚生労働省	都道府県労働局	②③	業務の処理基準の明確化を図るとともに、厚生労働省本省への報告の廃止等を行い、業務の効率化や削減を図る。また、知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員等を活用する。
厚生労働省	都道府県労働局	①③	事業者が労働基準監督署に提出する安全衛生に関する帳票について、ウェブ上での入力や形式審査等を行うシステムを導入するとともに、労働災害の防止に係る指導の際に活用できるわかりやすいリーフレットを作成・配布すること等により業務の効率化を図る。
厚生労働省	都道府県労働局	②③	業務の処理基準の明確化を図るとともに、厚生労働省本省への報告の廃止等を行い、業務の効率化や削減を図る。また、知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員等を活用する。
厚生労働省	労働基準監督署	①③	事業者が労働基準監督署に提出する安全衛生に関する帳票について、ウェブ上での入力や形式審査等を行うシステムを導入するとともに、労働災害の防止に係る指導の際に活用できるわかりやすいリーフレットを作成・配布すること等により業務の効率化を図る。
厚生労働省	労働基準監督署	②③	業務の処理基準の明確化を図るとともに、厚生労働省本省への報告の廃止等を行い、業務の効率化や削減を図る。また、知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員等を活用する。
厚生労働省	都道府県労働局	④	最低賃金に関する各種報告の簡素化及び一部外注化を図る。具体的には、従来まで地方労働局で実施していた記入済み調査票の確認等に係る業務について、本省で実施するもしくは外注化するなどの業務実施体制の見直しを行う。
厚生労働省	都道府県労働局	②③	業務の処理基準の明確化を図るとともに、厚生労働省本省への報告の廃止等を行い、業務の効率化や削減を図る。また、知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員等を活用する。
厚生労働省	労働基準監督署	②③	業務の処理基準の明確化を図るとともに、厚生労働省本省への報告の廃止等を行い、業務の効率化や削減を図る。また、知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員等を活用する。
厚生労働省	公共職業安定所	①③	雇用保険関係業務について、システム更改に伴う事務負担軽減を図った上で、専門的知識と豊富な経験を持つ長年職業安定行政に勤務してきた者を再任用短時間勤務職員として活用し、業務実施体制の見直しを図る。
厚生労働省	公共職業安定所	③	職業紹介関係業務について、一部本省への報告を簡素化し効果的な業務の見直しを図った上で、専門的知識と豊富な経験を持つ長年職業安定行政に勤務してきた者を再任用短時間勤務職員として活用し、業務実施体制の見直しを図る。
厚生労働省	中央労働委員会事務局 本局審査課審査室	③	非常勤職員を配置するとともに、再任用職員を不当労働行為の審査業務に関する都道府県労働委員会からの報告の徴収の業務に活用する。
厚生労働省	中央労働委員会事務局 本局調整第一課 行政執行法人室	③	行政執行法人に関する労働争議の実情調査等に係るノウハウが蓄積したため、当該業務の手続きを視覚化し、具体的な調査手法等をマニュアル化することで、配置された職員や再任用職員が即時対応できるよう、業務を効率化する。
農林水産省	大臣官房秘書課、地方農政局、北海道農政事務所及び筑波産学支援センター	③	農林水産省共済組合では、『総務・管理部門の縮小・合理化の推進』の観点から、平成31年4月から全国10支部(地方農政局等)を全廃して共済事務の本部(本省)一元化を行い、業務体制を本部及び所属所(約250箇所)として、現在まで以下の業務改革等に取組んできたところ。 一方、組織・定員面においては、旧支部廃止後の残務整理(決算、経理口座及び文書移管等)を行うために旧支部のポストを残置し対応してきたところであるが、今般、令和3年度において、現状の暫定的な本部の組織体制を組織・定員面で整備を行うべく再配置を行う。 i) 令和元年度においては、「組合員証の発行事務の一元化」及び「保健事業(人間ドックや特定健康診査等)のアウトソーシング」を行い、業務の効率化を推進。 ii) 令和2年度においては、業務の移管が本部に完了した業務(共済組合員証の発行、人間ドックの実施等)に係る旧支部定員(8人)を本部へ振替。また、業務の平準化を図る観点から業務体制の試行的運用(地区別担当制から業務分野別グループ制)。 iii) 令和3年度においては、一元化後の業務量を勘案し、業務の平準化に対応した業務体制を構築(地区別担当制から業務分野別スタッフ制の整備)するため、旧支部定員(12人)を本部へ振替。 特に地域毎・業務種類毎に業務量の偏りが発生しやすい共済組合員資格管理業務と短期給付金支払審査業務について、固定的(縦割りの)業務配分を止め、その時々により偏りのある種別業務量に応じて機動的な業務対応が行なえるようにスタッフ体制を敷くことで、より効率的な業務運営体制の構築を目指しているところ。 これら一連の取組により、共済組合に係る定員を11人削減する。
農林水産省	大臣官房予算課 地方農政局	①③	地方農政局等の旅費及び諸謝金等事務について、旅費等内部管理業務共通システムの運用見直しにより、本省へ集約化を行って事務処理の効率化を図るとともに、地方農政局の補助事業等及び国営事業について直面する課題への対応を図るため、既存体制を再編してより専門的かつ効率的な事務処理体制の構築を行う。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
農林水産省	地方農政局 北海道農政事務所	②	米穀流通・食品表示監視業務について、横断的な監視の実施や監視対象の重点化を行う等により、効率的・効果的な監視業務を実施する。
農林水産省	地方農政局 北海道農政事務所	①③	これまで県拠点等が担っていた、畑作物の直接支払交付金の申請内容確認、立入調査及び疑義情報対応、総合調整・指導等の業務を一部地方農政局等に移行し、効率的な業務実施体制の構築を行う。また、電子申請を推進するために、全地域農業再生協議会で共通申請サービスへのデータ移行を実施し、業務の効率化を図る。
農林水産省	農村振興局整備部農地資源課 農村振興局整備部土地改良企画課	③	土地改良負担金対策や農業農村整備事業の優良地区表彰等に関する業務について、同種の業務を担当する係への業務の集約を図り、一連の業務を一体的に実施するとともに、土地改良区等の指導や基準の策定等に関する業務について、事務内容の精査や事務分担の見直しによる事務処理の集約化により、業務の効率化を図る。
農林水産省	地方農政局 北海道農政事務所	③	農林水産統計の進捗管理業務プロセス全体の最適化(BPR手法)により、地方農政局(県拠点)における統計作成工程ごとの作業進捗管理に係る監視、点検、評価業務を、地方農政局(本局)へ一元化することにより、事務処理の効率化を図る。
農林水産省	地方農政局 北海道農政事務所	③	農林水産情報交流ネットワーク事業については、地方農政局等で設置・任命した情報交流モニター(農業者、流通・加工業者、消費者)を対象に農林水産業に関する意識・意向等を把握し、農林水産業の推進等に活用してきたところ。 当該事業については、本省統計部において農林業センサス結果等から無作為に選定した農林漁業者、民間事業者を対象とした意識・意向等の把握に見直すことにより、地方農政局等における実査、モニターの選定・任命、管理業務、交流会の開催等の事務・業務の効率化を図る。
農林水産省	林野庁計画課	②③	森林国営保険の事務を平成27年に独立行政法人に移管した後5年が経過し、独立行政法人の中長期目標の期間(5年間)が一巡した中で、独立行政法人の評価事務等のマニュアル化を行うとともに、国が行う業務の重点化をすることにより業務の効率化を図る。
農林水産省	林野庁整備課	③	補助事業の交付金化や事業の大きく化や事業執行に伴う事業実施主体の作成書類の簡略化等により、監査業務の事務処理の効率化を図るとともに、事業執行に伴う権利補償等に係る調査・報告方法の見直し等により管理事務の効率化を図る。
農林水産省	林野庁研究指導課	②③	森林火災の発生件数が一定の時期に集中する傾向にある中で、火災発生時に対応する都道府県の対応マニュアルの整備、報告対象の明確化・重点化等を行うことにより事務処理の効率化を図る。
農林水産省	林野庁業務課	②③	各森林管理局において独自に取り組んでいる森林整備の低コスト化・省力化等の取組を集約して各森林管理局に横展開を図るとともに、森林整備事業の予算配分や繰越に関する各森林管理局との連絡調整等の事務の統一化、重点化を行うことにより事務処理の効率化を図る。
農林水産省	林野庁森林管理署	③	森林整備、治山事業、財産管理等の業務において、森林資源や災害発生箇所、不法投棄箇所などの現地情報の収集方法や管理方法の事務を一元化することにより事務処理の効率化を図る。
農林水産省	水産庁 九州漁業調整事務所	③	沿岸課及び沖合課においては、それぞれ沿岸漁業、沖合漁業について、許認可等の処分及び漁業調整等を行っているが、今後は、改正漁業法に基づき、沿岸漁業、沖合漁業双方の漁業種類、操業規模及び漁業勢力等を横断的に把握し、許認可等の処分及び漁業調整等を一体的に行う体制とすることが必要である。このため、両課を統合し、業務を一元化することにより、沿岸漁業、沖合漁業双方の実情を勘案した効率的な許認可等の処分及び漁業調整等を行う。
経済産業省	大臣官房会計課	③	主計係と支出係では、支出負担行為業務と支出決定業務と各々の事務範囲により業務を実施していたが、今後、会計関係業務の電子決裁への移行に向け横断的な調整や対応等が求められることから、主計係と支出係を支出係に統合することにより当該業務を一元的に実施する。
経済産業省	大臣官房情報システム厚生課	③	職員健康管理業務に係る関係部局の業務管理について、業務管理調整係及び厚生企画室の両方で行っていたところ、業務を見直した結果、作業の重複が見られたため、厚生企画室への集約化及び業務管理調整担当業務の情報システム管理担当への集約化を実施。
経済産業省	大臣官房情報システム厚生課	③	庁内取締役業務に係る関係部局の業務管理について、業務管理調整係及び厚生企画室の両方で行っていたところ、業務を見直した結果、作業の重複が見られたため、厚生企画室への集約化及び業務管理調整担当業務の情報システム管理担当への集約化を実施。
経済産業省	大臣官房政策評価広報課	②③	政策評価広報課では、独立行政法人その他の法人に関する事務に加え、特別の法律により設立される民間法人その他の法人に関する事務を行っているが、それぞれを区別して業務を分担していた。今般、業務内容の見直しを行い、所管省庁である総務省との窓口業務や、省内の取りまとめ業務等、業務が重複する部分については、独立行政法人の担当業務に一元化することにより、特別の法律により設立される民間法人その他の法人に関する事務を行う民間法人専門職についての合理化を行う。
経済産業省	大臣官房参事官(統計調査担当)	③	情報通信業基本調査は、「公的統計の整備に関する基本的な計画」において記載があるように、他調査との役割分担、重複是正等を検討しており、その結果、経産省所管業種分については令和4年度に、企業活動基本調査に統合する方向であるため、これを見据え、業務実施体制の見直しを行う。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
経済産業省	大臣官房参事官(統計調査担当)	③④	現在、当グループでは、「公的統計の整備に関する基本的な計画」などの閣議決定文等を踏まえ、外注化などにより、実査業務を減らしつつ、情報発信や利活用支援等を強化することとしており、業務実施体制の見直しを行う。
経済産業省	経済産業政策局参事官(産業人材政策担当)	③	産業人材政策室の調整四係においては、経済産業省の所掌に係る人材に関する政策の総合調整に関すること及び団体の管理に関することを担当。本業務を、調整一係、調整二係、調整三係に分散させるとともに、経済産業省の所掌に係る人材に関する政策の企画及び立案に関することを担当する国内企画担当にも分散させ、各担当が連携して取り組むことで、業務の効率化を図る。
経済産業省	経済産業政策局地域企業高度化推進課	②	工場立地動向調査は、全国の工場立地の実態把握等を目的として、昭和42年より工場立地法に基づき調査を実施してきたところ。これまで年2回(上期・下期(通年))調査を実施していたが、調査対象の負担軽減及び事務負担軽減のため、年1回(通年)の調査とすることとし、業務実施体制の見直しを行う。
経済産業省	経済産業政策局地域企業高度化推進課	③	当該係が所掌する地域中核企業向けの支援のうち予算執行管理業務(約200プロジェクト・約500社/年)については、これまで職員が整理・分類を行っていたが、マスターファイルのフォーマットを見直して非常勤職員によるデータの整理・分類を可能とし、併せてプロジェクト間の比較を容易にするなどの業務効率化を行うことで、これにかかる業務体制の見直しを行う。
経済産業省	通商政策局通商機構部	③	報復関税、不当廉売関税、緊急関税及び相殺関税に関する内外事情の調査のために行っていた通商機構部の調査業務と、経済連携に関する貿易・投資の自由化のために行っている経済連携課の調査業務については、その目的が異なることから別々に行っていたが、統合して一元的に実施することにより、貿易・投資の自由化を射程に入れた関税の諸問題の調査を効率的に行えるような効果があり、かつ、業務の効率化につながることから、経済連携課に集約することとする。
経済産業省	貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易審査課	①③	国際的な平和及び安全の維持を妨げるおそれのある貨物の輸出等の審査に関する業務について、許可申請手続の電子化や提出書類の見直し等により、課内の審査体制の見直しを行い、業務の効率化を図る。
経済産業省	産業技術環境局基準認証政策課	②③	所掌としている日本産業規格案の審査及び日本産業規格の制定に関する業務について、令和元年7月1日に施行された改正工業標準化法(産業標準化法)により、日本産業規格制定プロセスの迅速化等が措置されたことを踏まえ、審査プロセスが簡略化されたことによる業務の必要性や実施体制の見直しを行うことで業務の効率化を図る。
経済産業省	産業技術環境局総務課	③	局内の庶務業務について、業務手順の見直しを行うとともに、審議会準備などのマニュアルを整備することにより業務を定型化し、更なる非常勤職員の活用を図る。
経済産業省	産業技術環境局基準認証政策課	③	所掌としている標準必須特許等の知財と標準化に関する業務について、内閣府知財事務局等の関係省庁との連携が進むことにより、他省庁との折衝・調整にかかる業務が徐々に圧縮できるようになってきたことから、知財と標準化に関する業務全般を課内の他補佐に集約するなど、担当業務の分担を見直すことで業務効率化を図る。
経済産業省	産業技術環境局環境政策課地球環境対策室	③	二国間クレジット制度については、我が国の優れた低炭素技術の国際展開を相手国への制度整備とも連動させて推進するCleaner Energy Future Initiative for Asean (CEFIA) や今後のクレジット削減のポテンシャルが見込まれるCCUSのアジア展開の業務と一体となって実施するためにも国際係に業務の集約を図り、一連の業務を一体的に実施する。
経済産業省	製造産業局金属課	③	金属資源の安定確保の一環として金属リサイクルに取り組んできたが、脱炭素化等、環境的側面からも近年、リサイクル技術の重要性が高まっている。課内横断的な体制とすることで、業務の効率化を図る。
経済産業省	製造産業局金属課	③	代替材料開発に関する技術開発を通じ、希有金属の輸入依存度の低減が進んできた。一方で、希有金属に関する国際連携の取組が活発化している。この流れに迅速に対応するため、従来、希有金属担当が担っていた希有金属の国際連携について、業務の役割を見直し、国際資源担当や非鉄技術担当が横断的に対応する体制を整備することで、業務の効率化を図る。
経済産業省	製造産業局金属課	②③	統計調査及び統計分析について、所管統計の削減・合理化のほか、非常勤職員を統計データ処理業務で活用する、等の取組を進めている。調査部署等からの情報の積極的な活用や、重複していた独自調査の統合を通じ、業務の効率化を図る
経済産業省	商務情報政策局総務課	③	情報処理推進機構に関する業務のうち、金融、経理、税制、労務等に関する管理を資金係、その他の企画・調整業務を業務係が担当。近年、商情局と情報処理推進機構との連携領域が増加し、資金係の業務は局内の政策的ニーズを踏まえた上での金融等管理を実施するという調整業務の側面が増大。そのため業務係と資金係を別個に設けるより統合し業務のクオリティを向上するため。
経済産業省	商務情報政策局総務課	③	行政のデジタル化を推進する業務について、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会のデジタル化要請を受け、重要課題として省内のリソースを統合し、同業務に関するノウハウを迅速に共有することで、これまで以上に合理的に業務を推進する。



府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
経済産業省	商務情報政策局商取引監督課	①③	ICTの進展に伴い、FinTech企業のビッグデータ取得・AI等による新たな与信審査手法など、技術・データを活用した事業展開が可能となり、消費者利便と消費者保護のバランスを保ちつつ、こうした技術革新に対応できるよう、割賦販売法において、柔軟な規制体制への見直しが図られている。リスクベース・アプローチの導入や、与信審査における性能規定の導入により、従来の紙ベースでの検査からシステム上での検査が可能となり、また、検査業務にAI等を活用することにより実地検査業務自体の省力化が図られていることから、業務の実施体制の見直しを実施。
経済産業省	商務情報政策局保安課 高圧ガス保安室	③④	2020年度より室内業務の円滑化のため、高圧ガス保安経済産業大臣表彰・高圧ガス保安法研修を外部委託することとした。また同時に室内の業務分担を再整理し室長補佐(新技術容器担当)の業務を室長補佐(新技術担当)に集約することにより業務効率化を図る。
経済産業省	商務情報政策局製品安全課	②	消費生活用製品安全法において、経年劣化により安全上支障が生じ、一般消費者の生命又は身体に対して特に重大な危害を及ぼすおそれが多いと認められる製品について、購入の際に所有者登録を求め、安全に使える期間が経過した時期にメーカーが点検を実施する長期使用製品安全点検制度を平成21年度から実施している。対象製品として9品目が消費生活用製品安全法施行令別表第三で指定されているが、その後事故発生率が社会的に許容できる水準まで低減した7品目について、指定から外す政令改正作業を進めているところ。当該改正に伴い、引き続き点検制度の対象となる品目についての安全確保対策に重点を置くなど、制度運用にかかる業務体制も見直すこととする。
経済産業省	電力・ガス取引監視等委員会取引監視課	①	卸取引市場の監視について、システムを改修して操作性向上、分析範囲拡大をするなど、監視業務の実施体制の見直しを行った。
経済産業省	電力・ガス取引監視等委員会取引監視課	③	電気事業法の規定に基づき経済産業大臣から意見の求めがある案件のうち、軽微な案件についてより簡素な工程で処理できるよう業務の実施体制の見直しを行った。
経済産業省	北海道経済産業局 総務企画部会計課	③	国有財産の管理業務について、殆どは調達、役務及び工事契約であり、これら契約業務を管理業務と併せ調度担当が担う事で効率化を図ることが可能となることから、業務実施体制の見直しを実施する。
経済産業省	北海道経済産業局 地域経済部 健康・サービス産業課	③	バイオ産業の支援業務について、業所管課と各種支援施策を所管している複数課室との間で、技術開発や用途開発、市場・販路開拓等に係る支援施策の情報共有手法の効率化を図ることにより、業所管課の一部業務を縮減し、業務実施体制の見直しを実施する。
経済産業省	北海道経済産業局 産業部 産業振興課	③	大規模小売店舗の立地等に係る業務と流通・物流に係る業務は、それぞれ法的規制と一部業振興を伴う調整業務と目的を異にするところであるが、所管地域における流通業の太宗を商業関連が占めるなど両者が密接した環境下においては、両業務を一元的に対応することで情報流通の合理化及び業務の効率化が図られることから、業務体制の見直しを実施する。
経済産業省	東北経済産業局 総務企画部 総務課 広報・情報システム室	③	電子計算機専門職が所掌する情報システムの整備及び管理に関する事務について、クラウド化された現在のシステム下では局独自で整備・管理する業務が限られてきているため、専門知識を持つSEを非常勤職員として局の情報システムの整備・管理業務に活用することで、業務効率化及び局の情報システムの強化を図る。
経済産業省	東北経済産業局 総務企画部 国際課	③	海外事業活動支援と海外販路開拓支援をそれぞれ国際係、海外展開支援係で担当してきたが、海外進出の取組と海外への販路開拓・ブランディングの取組については、どちらも地域の企業に対する海外展開の支援として取り組んでいるものである、といった親和性があることから、今後は一体的・横断的に運営することが効率的であることから海外展開支援係に集約し、業務の効率化を図る。
経済産業省	関東経済産業局 総務企画部 企画調査課 経済調査室	②	企業の業況、生産、設備投資など、地域における経済・産業の状況を広く把握するために、管内立地企業等に対して形式的なヒアリングを四半期毎に実施してきたところ。今後は、政策立案に繋げることを意識して経済社会情勢を踏まえたトピックスや生産・個人消費等に関する生声収集に絞って実施することとし、対象企業リストを見直しヒアリング企業数及び訪問回数を減らすなど調査手法の効率化を図ることで、業務の実施体制を見直すこととする。
経済産業省	関東経済産業局 地域経済部 産業技術革新課	②	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金について、外部機関と経済産業局でそれぞれ形式審査と政策評価を行っていたが、審査フローを見直し、重複する審査項目(形式審査)については、経済産業局での審査をやめ、経済産業局は政策評価に注力することとした。これにより、形式審査に要していた時間を大きく削減することが可能となったため、業務実施体制の見直しを図ることとする。
経済産業省	関東経済産業局 産業部 中小企業課	③	中小企業等経営強化法に基づく経営革新等支援機関の認定業務について、業務の全体フローを見直し、業務の手順を示したマニュアルを整備。業務の親和性を考慮のうえ、当該補佐が担当する経営革新等支援機関の新規認定及び更新業務を、同課の他の認定業務(事業継続力強化計画等)を担当する職員が対応することも可能となったため、当該定員を合理化することとする。
経済産業省	関東経済産業局 資源エネルギー環境部 省エネルギー対策課	③	平成31年4月より、これまで常勤職員のみ取り扱いが可能であった特定行政文書を、非常勤職員にも一定程度取扱うことが可能となる制度が創設された。当該制度を活用し、省エネ技術指導員が特定行政文書を取り扱えるように多能工化することで、担当職員の業務の大幅な削減が可能となったため、業務実施体制の見直しを図ることとする。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
経済産業省	関東経済産業局 産業部 経営支援課	③	中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合の許認可業務について、令和2年10月1日に都県への委譲が予定されているが、都県からの手続きに係る問い合わせ対応等の業務は引き続き行うことになる。これまでの業務で培われた知見やノウハウといった暗黙知を、手順書を作成することで形式知化し、特定の職員個人に依存することなく課員が多能工化して対応する体制を実現したため、当該業務の実施体制の見直しを図ることとする。
経済産業省	関東経済産業局 総務企画部 国際課	③	貿易管理業務に関しては、許認可等の事務処理件数の70%以上が東京通商事務所に集中していることを受け、窓口対応を含む関東経済産業本局での当該業務を東京通商事務所に集約したところ。業務の集約後も引き続き関東経済産業本局国際課で実施していた全体調整等の管理事務について、管理コストの合理化を図る観点から、業務実施体制の見直しを図ることとする。
経済産業省	中部経済産業局 総務企画部 電力・ガス取引監視室	③	ガス事業法に基づく意見徴収が年間100件程度あるところ、実績が積み上がっていきなかでノウハウの蓄積と業務の分類化・定型化を図ったほか、ガス事業法関連の特定行政文書の接受や発議等の文書関連業務を専門非常勤職員である電力・ガス取引監視検査調査官でも取扱い可能とすることで業務実施体制の見直しを図り、業務改革に取り組む。
経済産業省	中部経済産業局 資源エネルギー環境部 鉱業課	③	鉱業法に基づく鉱業権設定に係る鉱業出願の処理や亜炭鉱に係る照会業務、その他鉱業の実施に係る申請業務について、年間300件程度の申請があるところ、職員個人に蓄積されてきた手続き等の対応方法の知見やノウハウを可視化しマニュアルに落とし込むとともに、申請業務につき知見を有する再任用職員に業務を移管するなど、業務実施体制の見直しを図り、業務改革に取り組む。
経済産業省	中部経済産業局 産業部 流通・サービス産業課	③	大規模小売店舗立地専門官は大規模小売店舗立地法に関する相談業務及び各県への届出のとりまとめを行っているが、相談実績が積み上がっていき中で、自治体からの相談ノウハウの蓄積、手続きの可視化のためのFAQマニュアル化など業務の効率化及び平準化が図られたことから、総括係に一部業務を集約することで、業務実施体制の見直しを図り、業務改革に取り組む。
経済産業省	近畿経済産業局 産業部 中小企業課	④	中小企業の活力の再生の支援に関する事務として、中小企業再生支援協議会の運営に係る委託費の事務処理及び協議会実施の事業に深く関与してきたが、再生支援協議会の専門家・事務担当者の人員配置も整備され、運営等に関するノウハウも蓄積されてきたことから、協議会実施事業について委託事業計画に則り、業務実施体制の見直しとして、協議会が企画・運営を担い、経済産業局が担う業務を総合調整に絞りこむことで業務の効率化を図る。
経済産業省	中国経済産業局 産業部 中小企業課	③	企画係が担ってきた各種業務の手続きを可視化し、マニュアル化することで業務効率化を図ったうえで、類似業務を実施する課内別係に統合する。具体的には、①中小企業支援に係る企画立案を総括係に統合、②高度化支援は類似の金融支援業務を担当する総括係に統合、③地場産業振興対策は支援体制係に統合、④中小企業団体や組合関連業務は小規模企業係に統合する。
経済産業省	中国経済産業局 総務企画部 総務課 広報・情報システム室	①③	これまで地域情報普及係が行ってきたアナログ媒体による情報発信業務について、昨今のIT技術やソーシャルメディアの技術進歩により多様化・高度化した情報発信媒体を有効活用することで大幅に削減したうえで、経済産業局の広報を統括的に担う情報・広報システム室広報係の業務と統合することにより、広報に係る事務を一元的に実施する。
経済産業省	中国経済産業局 資源エネルギー環境部 電力・ガス事業課	③	電源地域整備係が担う電源立地に係る事務のうち、各種交付金の執行業務についてはこれまでの業務で培われた知見やノウハウをマニュアル化することで執行業務を効率化したうえで総括係に集約するとともに、電源立地に係る広報業務については、エネルギーに関する広報を統括的に担う資源エネルギー環境広報推進室推進係の業務と統合することにより、エネルギー広報に係る事務を一元的に実施する。
経済産業省	四国経済産業局 地域経済部 地域経済課	③	産業人材政策係が担う中小企業・小規模事業者の人材確保支援に係る委託事業の執行等業務について、公募・契約・事業実施・各種検査等の執行ノウハウが蓄積されてきており、一定程度業務が定型化できていることから、当該業務の手続きを可視化し、業務内容をマニュアル化することで業務実施体制の効率化を図る。
経済産業省	九州経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課	③	容器包装リサイクル法に基づく立入検査業務について、経済産業局が蓄積したノウハウを基に検査時のマニュアルを整備し、聞き取り事項を定型化するなど、検査業務の効率化を図った結果、今後は検査業務の一部について、再任用職員や非常勤職員等の活用が可能となったため、業務実施体制の見直しを図ることとする。
経済産業省	九州経済産業局 資源エネルギー環境部 鉱業課	①③	鉱業法に基づく鉱業権は不動産同様物権とみなされることから、事業者から鉱業権設定出願に対しては他鉱業権との重複の審査、関係行政機関との協議等が必要であり、当該業務を鉱業専門官が担っているところ。今般、業務マニュアルの整備や一部業務の電子化により業務を効率化することで、業務実施体制の見直しを図ることとする。
経済産業省	九州経済産業局 国際部 国際企画調査課	①③	毎年作成し対外公表している「九州経済国際化データ」について、掲載する国や各種貿易投資データ・グラフの見直しなどの掲載内容の改善や、冊子中心からHPや局イントラへの電子データ掲載への公開手法の見直しを行った結果、今後は一部の業務について、再任用職員や非常勤職員等による対応が可能となったため、業務実施体制の見直しを図ることとする。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
経済産業省	関東東北産業保安監督部東北支部電力安全課	①	ボイラー・タービン主任技術者会議資料を作成するにあたり、従来の紙ベースのデータ収集・入力方式から、HPを活用したデータ入力方式への変更、また太陽電池発電所に関わる手続相談に関する新規HPを作成することで電話対応時間を短縮させる等、業務効率化を図る。
経済産業省	中部近畿産業保安監督部電力安全課	①	専門性が高いため、複雑かつ階層が深く、必要な情報の入手が困難な状態にあった「電気事業法」に関連するホームページを抜本的に簡素化し、ウェブアクセスシビリティの向上を図ることで、「よくある質問」や「定型の様式」の視認性が著しく向上し、電話問合せ対応の回数削減、時間短縮等、業務効率化を図る。
経済産業省	関東東北産業保安監督部鉱山保安課	③	全国の2割となる100鉱山を監督し、深刻な社会問題をもたらす鉱害や災害を防止するため立入検査等を実施しているが、スマート保安の導入により業務の簡素化が図られてきた。このため、鉱山保安のレベルを維持しつつも、立入検査等に携わる産業保安職の業務を整理合理化することが可能。
経済産業省	中部近畿産業保安監督部近畿支部鉱山保安課	③	鉱山危害防止に係る監督業務に係る災害処理、立入検査及び、特定施設の工事・維持・運用等については、それぞれ担当者が別であったが、鉱山事業者への一貫的指導等、業務の効率化かつ効果的な実施を図るため、担当業務を一元化し、行政運営の効率化を図る。
経済産業省	九州産業保安監督部電力安全課	①	産業保安法令に基づく手続きの一部について、各事業者がインターネットを利用して届出等を行うためのシステム「保安ネット」の運用が開始され、電気事業法に基づく申請オンライン利用率は令和2年2月の運用開始後、高い利用率(約70%)となっており、事務手続きの効率化が図られたことで、適切な業務分担の実現等の効果が見込まれる。
経済産業省	資源エネルギー庁長官官房国際課	①③	国際資源エネルギー専門職は、通商経済上の国際協力に関する業務を実施しており、国際会議等における相手国とのアジェンダの調整や会議用の資料作成等の事前調整を実施しているが、Web会議等の活用等によって、事前調整に係るコスト低減が可能となり、昨年、増員した国際協力担当(課長補佐)が当該専門職の業務も含めて、相手国との調整等の実施が可能となったため、専門職1名を合理化する。
経済産業省	資源エネルギー庁長官官房国際課	③	地域協力推進係は、地域的な国際協力に関する業務を実施しており、外国政府とのバイ会談等を開催する際に、打ち合わせの日程調整、資料準備等の事前調整に係る業務を行っているが、一部業務を既存ポストの国際資源エネルギー専門官に担わせるとともに、単純業務は非常勤職員の活用を図ることにより、地域協力推進係1名を合理化する。
経済産業省	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー一部省エネ課	②	工場・事業場等に関する省エネルギーの推進は引き続き重要な政策であるが、デジタル技術の発展やレジリエンス向上への要請などエネルギー需給構造が大きく転換する中で、既存の系統配電線も活用しながら分散型エネルギーリソースを地域で面的に利用する取組(地域マイクログリッド)等が、より重要度を増している。そのため、工場・事業場等に関する省エネルギー対策の進展状況も踏まえ、課長補佐(省エネルギー対策担当)の業務を、他の同担当の課長補佐に統合することで、ノウハウの共有を図り業務を効率化し、地域マイクログリッド等を推進する部署に職員を再配置することで、行政運営の効率化を図る。
経済産業省	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー一部省エネ課	②	機械器具、建築物及び家庭に関する省エネルギーの推進は引き続き重要な政策であるが、デジタル技術の発展やレジリエンス向上への要請などエネルギー需給構造が大きく転換する中で、蓄電池の普及拡大に向けた取組を促進することが、より強く求められている。そのため、機械器具、建築物及び家庭に関する省エネルギー対策の進展状況も踏まえ、課長補佐(民生対策担当)の業務を、他の同担当の課長補佐に統合することで、ノウハウの共有を図り業務を効率化し、蓄電池普及を促進する部署に職員を再配置することで、行政運営の効率化を図る。
経済産業省	資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー一部省エネ課	②	荷主に関する省エネルギーの推進は引き続き重要な政策であるが、デジタル技術の発展やレジリエンス向上への要請などエネルギー需給構造が大きく転換する中で、既存の系統配電線も活用しながら分散型エネルギーリソースを地域で面的に利用する取組(地域マイクログリッド)等が、より重要度を増している。そのため、荷主に関する省エネルギー対策の進展状況も踏まえ、荷主対策係の業務を、課長補佐(荷主対策担当)に統合することで、ノウハウの共有を図り業務を効率化し、地域マイクログリッド等を推進する部署に職員を再配置することで、行政運営の効率化を図る。
経済産業省	資源エネルギー庁資源・燃料部政策課	③	石油及び石油製品に関する基本的な政策の企画及び立案並びにこれらの実施の総合調整を行う業務について、補佐、係長1名ずつで実施しているところ、簡単な事務作業や調査、ヒアリング、打ち合わせのアレンジ等について、非常勤職員のさらなる活用を図りつつ、課長補佐(政策企画担当)に担わせることにより係長1名の合理化を図る。
経済産業省	資源エネルギー庁資源・燃料部石天課	③	石油の開発及び可燃性天然ガスに関する政策の企画及び立案並びにこれらの実施の総合調整を行う業務について、現在、補佐1名、係長3名で実施しているところ、簡単な事務作業や調査、ヒアリング、打ち合わせのアレンジ等について、非常勤職員のさらなる活用を図りつつ、課長補佐(開発戦略担当)及び開発戦略一係、二係に担わせることにより係長1名の合理化を図る。
経済産業省	資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課	③	課長補佐(制度企画担当)は、電気事業制度に関する政策の企画及び立案に関する業務を行っているが、これらの業務について、託送料金制度の見直し及び電気事業の新ライセンスの制度・運用担当と業務内容が類似しており、一元的に担当することで、電気事業者及び関係団体等との調整業務が効率化される。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
経済産業省	資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力政策課	③	国際協力二係は、原子力の利用等に関する多国間協力に関する業務を行っているが、これらの業務について、課長補佐(国際協力担当)及び国際協力一係と対象とする国及び業務内容が類似しており、一元的に担当することで、他国との調整業務が効率化される。
経済産業省	中小企業庁事業環境部企画課	③	これまで企画課が担ってきた国際協力にかかる業務は、通商政策局各課との連携により業務が軽減しているところであり、業務の実施体制を見直す。
経済産業省	中小企業庁経営支援部小規模企業振興課	③	これまで小規模企業振興課が担ってきた地方公共団体との連携に関する業務は、主に都道府県と連携した補助金執行にかかるものであるが、都道府県毎に作成する計画の認定は本省職員が行いつつ、個社毎の支援認定業務は各地方経産局が実施。この結果、本業務が軽減しているところ、業務実施体制を見直す。
経済産業省	中小企業庁経営支援部商業課	③	商業課の業務は、これまで商店街の活性化が中心であったが、より広域な地域施策との連携により政策効果を高めており、予算事業等を通じて地域経済産業Gとの連携を進めているところ。こうした中で、物資流通の業務が軽減しているところ、その業務の実施体制を見直す。
経済産業省	特許庁審査業務部審査業務課方式審査室	①	方式審査の質の向上・維持を目指し、平成27年度から電話による外部からの問合せに対し、対応記録を作成してきたところ、令和元年から通話録音機能を導入したことにより、煩雑な対応記録の作成が不要となったため、業務実施体制の見直しを行う。
経済産業省	特許庁審査業務部審査業務課登録室	①③	ホームページに中小・個人向けの登録手続に関するウェブサイト「登録」を作成し、問い合わせの実体に合わせてリバイスすることで個別事案の問い合わせや手続指導を効率的に行うほか、令和2年4月1日から特許料等の納付時期の徒過による権利失効の防止を目的に「特許(登録)料支払期限通知サービス」を開始し、権利者の料金納付期限に関する問い合わせや手続の指導を減少させること等により、業務の効率化を図る。
経済産業省	特許庁審判部審判課特許侵害業務室	③④	査定系審判書記官の体制見直しに取り組み、事務処理が煩雑な特許異議申立事件や担当毎の処理件数のアンバランス調整などに対応しながら、審判書記官による「一事件一担当制」へと業務改善を進めたほか、審判書記調査員等の外部人材を活用すること等により、業務の効率化を図る。
経済産業省	特許庁審査第一部調整課	③	AI関連技術の出願の審査業務と、他の分野を主とするがAI技術が用いられている出願の審査業務については、主とする分野が異なることから別々の部門において行っていたが、一定数の出願についてAI関連技術を主とする審査室において統合して一元的に審査することにより、近年増加しているAI関連出願の審査を適切かつ迅速に進めることができるだけでなく、審査官の業務能力向上や将来的な業務効率化につながることから、AI関連技術を主に担当する審査第四部及び審査第二部への再配置を行う。
国土交通省	総合政策局政策課	①③	経済戦略係で行っている経済財政諮問会議及び産業競争力会議の準備について、両会議に係る各種情報や関連資料の省内関係部局との共有等の作業を電子化、簡素化、マニュアル化することでこれまで以上に非常勤職員を活用できる体制を整備するとともに、課内の業務分担の見直しを行い一の係に業務を集約することにより効率化を図る。
国土交通省	総合政策局地域交通課	③	地域交通における優良事例や新たな取組に係る調査業務について、これまでの取り組みを踏まえ、連絡・調整窓口の一本化、業務の定型化及び他係との連携を図ることにより、業務の効率化を図る。
国土交通省	総合政策局技術政策課	③	交通運輸行政の課題に対応した研究開発、知的財産の保護・利活用等の推進に係る業務について、これまでの取り組みを踏まえ、連絡・調整窓口の一本化、業務の定型化及び他係との連携を図ることにより、業務の効率化を図る。
国土交通省	不動産・建設経済局建設市場整備課	①③	調査係が行う建設労働需給調査について、オンライン化を進めており、オンライン回答率が近年上昇(H27年度:50.2%→R1年度:74.4%)したことにより、書面回答に比べ書類の確認作業の手間が減少した。これにより調査係が所掌する建設労働の需給等の調査並びに建設業者等の労働力の調達に関する企画及び立案業務について、建設業者等の労働力の調達に関する指導業務を担当している労働係において、一元的に集約することで、その業務実施体制の効率化を図る。
国土交通省	都市局市街地整備課	③	各市町村が中心市街地活性化基本計画に位置づける土地区画整理事業に関する事前相談・認定審査に係る業務等について、蓄積したノウハウを基に各対応についてのマニュアルを整備し、確認事項に関する定型化を実施したことにより、対応業務の効率化に加え、業務の属人性を縮減させる。
国土交通省	水管理・国土保全局総務課	①③	局の各種施策に係る企画調整業務について、東日本大震災に関する被災地の復興事業のうち河川津波対策等に係る事業が令和2年度をもって終了の見込みであることや引き続き継続して対応が必要な大臣会見に係る局内関係課との連絡調整に関する業務等については、過去に作成された答弁を一元的に集約しデータベース化することや業務内容をマニュアル化したうえで、業務を定型化することにより、課内の別の係に業務を分掌することで業務の効率化を図る。
国土交通省	水管理・国土保全局下水道部流域管理官	③	調整係の担当する、広域的水域の水質保全及び処理水の再利用を目的とした各下水処理場の放流水質の目標及び処理方式の調整・設定について、これまでの事例の蓄積によりマニュアル化されたことから、当該業務を計画係において一体的に実施するよう、業務の実施体制を見直す。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
国土交通省	道路局環境安全・防災課 道路交通安全対策室	③	交通安全事業の予算配分及び執行管理業務について、把握すべき情報・整理の方法などノウハウが蓄積したため、当該業務に関する地方整備局への依頼方法及び内部での作業フローを可視化し、様式等も含めてマニュアル化することで、業務量縮減となり効率化する。
国土交通省	住宅局建築指導課	①③	建築士の懲戒処分、行政不服審査、訴訟等における資料収集・調査に関する業務について、これまでの建築士の懲戒処分、行政不服審査の裁決等で得た知見を活用し、懲戒処分事例、裁決事例をデータベース化することにより業務の効率化を図るとともに、これらの業務を他の関連業務を行う職員が一体的に実施することにより、業務実施体制の見直しを行う。
国土交通省	鉄道局 鉄道事業課	③	鉄軌道事業に対する運賃・料金等にかかる業務監査について、ノウハウが蓄積されたため、当該業務に関するマニュアルを作成し、業務を可視化することにより、業務の効率化を図る。
国土交通省	鉄道局 技術企画課	③	陸運機器等及び鉄道等の用に供する施設に関する新たな技術の開発に係る調査及び研究等の業務について、資料の簡素化やマニュアル作成等を行った上で、同課の他の係に業務を一元化する。
国土交通省	自動車局 旅客課	②③	運送約款、行政争訟に関する業務について、これまでの取り組みを踏まえて、業務必要性の見直しや平準化した上でマニュアル化し、業務を同課の他の係に一元化する。
国土交通省	自動車局 安全・環境基準課	②③	車両認定業務について、これまでの取り組みを踏まえて、業務必要性の見直しや平準化した上でマニュアル化し、業務を同課の他の係に一元化する。
国土交通省	海事局 海洋・環境政策課	②③	海洋環境の保全に関する業務について、これまでの取り組みを踏まえて、業務必要性の見直しや平準化した上でマニュアル化し、業務を同課の他の係に一元化する。
国土交通省	海事局 海技課	②③	独立行政法人海技教育機構(JMETS)の業務の実施及び実績評価に関する業務について、これまでの取り組みを踏まえて、業務必要性の見直しや平準化した上でマニュアル化し、業務を同課の他の係に一元化する。
国土交通省	港湾局 産業港湾課	③	臨海部開発に関する基礎調査等の業務について、従来本省において行っていた業務の一部を各地方整備局に委ね業務量を平準化する。
国土交通省	港湾局 港湾経済課	③	港湾運営の効率化に関する業務について、従来本省において行っていた業務の一部を各地方整備局に委ね業務量を平準化する。
国土交通省	国土技術政策総合研究所	④	積算基準等に関する実態調査等の補助業務を業務委託する。
国土交通省	国土技術政策総合研究所	③	令和元年東日本台風を踏まえ、既存ダムを最大限活用し、洪水調節能力を強化する検討を行っているところであるが、令和2年6月に既存ダムを有効活用した対策案をとりまとめる等の一定の成果をあげたところであり、今後の業務について縮小が想定される。一方で、気象予測を活用した河川水位・ダム水位予測精度の向上に関する研究は継続しているところ、専門性が近く両業務は相互に動向等を把握し行うことが必要であるため、一元的にすることにより業務の効率化を図る。
国土交通省	国土地理院 関東地方測量部 測量課	③	関東地方測量部測量課において実施している基本図修正測量に係わる業務を、国土地理院本院(基本図情報部)において実施している類似業務へ集約し一元的に実施することにより、関東地方測量部測量課測量係の業務改革を実施する。
国土交通省	地方整備局	④	港湾の管理に係る分析及び調査に関する補助業務を業務委託する。
国土交通省	地方整備局	④	港湾施設の調査及び実地監査に関する補助業務を業務委託する。
国土交通省	地方整備局	④	工事の執行における品質監視に関する補助業務を業務委託する。
国土交通省	地方整備局	③	各事務所管内における一般国道等の津波浸水想定延長と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人当たりの延長の少ない事務所について合理化する。
国土交通省	地方整備局	③	各事務所管内における道の駅のうち、「道の駅第3ステージ(令和元年11月18日新「道の駅」のあり方検討会提言)」において「2025年に目指す姿」として掲げられている道の駅数と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人当たりの道の駅数の少ない事務所について合理化する。
国土交通省	地方整備局	③	各事務所管内における一般国道等のうち、重要物流道路の構造基準への適合が必要な路線延長と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人当たりの延長の少ない事務所について合理化する。
国土交通省	地方整備局	③	各事務所管内における地方公共団体が管理する道路の延長と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人当たりの延長の少ない事務所について合理化する。
国土交通省	地方整備局	③	各事務所におけるプレジャーボートの不法係留船数と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人当たりのプレジャーボートの不法係留船数の少ない事務所について合理化する。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
国土交通省	地方整備局	③	各事務所において河川管理業務を行うにあたり、堤防延長と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人あたりの堤防延長の短い事務所について合理化する。
国土交通省	地方整備局	①	河川事業にかかわる業務のうち、各事務所と本局間、また事務所と出張所間で開催する会議や打ち合わせ、また外部有識者に対するヒアリング・レク等について、Web会議システム等を積極的に活用することにより、移動時間や紙資料準備の削減を図り、業務効率化を推進する。
国土交通省	北海道開発局	③	経理業務に係る資料の簡素化、様式や手順の統一化等(専決範囲を見直し申請作業を削減、契約後に個別申請される監督職員の任命手続きを包括処理に変更)を図ることで業務を省力化し、調査・報告物や物品管理事務等についてRPA(SEABISを使用した旅費の支払いに係る決議書決裁(電子決裁)起案作業を自動処理(1万件/年程度))、再任用職員を活用することで業務実施体制の効率化を図る。
国土交通省	北海道開発局	③④	用地業務に係る資料の簡素化、様式の統一化等を図ることで業務を省力化し、公共用地交渉や物件調査等について民間委託を活用することで業務実施体制の効率化を図る。
国土交通省	北海道開発局	③④	技術系業務に係る資料を簡素・効率化し、工事の設計・積算、監督業務に関する補助的業務について民間委託や再任用職員を活用することで、業務実施体制の効率化を図る。
国土交通省	地方運輸局	③	自動車運送事業の発達、改善及び調整等に関する業務について、マニュアルを作成し、業務を可視化することで業務効率化を図るとともに、繁忙期等に機動的に対応できる体制を構築し、官署全体で業務量を平準化する。
国土交通省	地方運輸局	③	住宅宿泊事業者や業界団体との連絡調整や住宅宿泊事業に係る事例の調査・分析・普及等に関する業務について、業務実施体制の見直しや業務のマニュアル化を行うとともに、再任用職員を活用することで業務効率化を図る。
国土交通省	地方運輸局	③	船舶・舶用品・海洋汚染防止設備等の検査に関する業務について、業務実施体制の見直しや業務のマニュアル化を行うとともに、再任用職員を活用することで業務効率化を図る。
国土交通省	地方運輸局	③	文書管理業務及び特例民法法人の指導監督業務等について、業務実施体制の見直しや業務を平準化した上でのマニュアル化を行い、同課の他の係に業務を一元化する。
国土交通省	地方運輸局	③	観光地・観光施設の改善、観光振興、観光資源の保護・育成・開発、観光関係団体の指導監督に関する業務について、業務実施体制の見直しや業務を平準化した上でのマニュアル化を行い、同課の他の係に業務を一元化する。
国土交通省	地方運輸局	③	輸送の調査・統計及び諸報告に関する業務について、業務の見直しを行った上でマニュアルを作成することで業務の効率化を図るとともに、非常勤職員を当該業務に活用する。
国土交通省	地方運輸局	③	行政事件訴訟法及び行政不服審査法並びに捜査事項・弁護士照会等に関する業務について、業務実施体制の見直しや業務を平準化した上でのマニュアル化を行い、同課の他の専門官に業務を一元化する。
国土交通省	地方運輸局	③	監査業務について、業務の見直しを行った上でマニュアルを作成することで業務の効率化を図るとともに、非常勤職員を当該業務に活用する。
国土交通省	地方運輸局	③	総務企画業務について、当該業務に関するマニュアルを作成し、業務を可視化することにより、業務の効率化を図る。
国土交通省	地方運輸局	③	事業者監査業務について、マニュアルを作成し、業務を可視化することで業務効率化を図るとともに、繁忙期等に機動的に対応できる体制を構築し、官署全体で業務量を平準化する。
国土交通省	地方運輸局	②③	総務関係業務について、業務の洗い出しを行い、本局への業務集約や必要性の低い業務の一部廃止等を行うことにより、業務量を平準化する。
国土交通省	地方運輸局	③	輸送・監査業務について、マニュアルを作成し、業務を可視化することで業務効率化を図るとともに、繁忙期等に機動的に対応できる体制を構築し、官署全体で業務量を平準化する。
国土交通省	地方運輸局	③	登録業務について、マニュアルを作成し、業務を可視化することで業務効率化を図るとともに、繁忙期等に機動的に対応できる体制を構築し、官署全体で業務量を平準化する。
国土交通省	地方運輸局	③	鉄道安全指導業務について、業務実施体制の見直しや業務を平準化した上でのマニュアル化を行い、同課の他の係に業務を一元化する。
国土交通省	地方運輸局	③	旅客運送に関する業務について、当該業務に関するマニュアルを作成し、業務を可視化することにより、業務の効率化を図る。
国土交通省	地方運輸局	③	船舶・舶用品・海洋汚染防止設備等の検査に関する業務について、業務実施体制の見直しや業務のマニュアル化を行うとともに、再任用職員を活用することで業務効率化を図る。
国土交通省	地方運輸局	③	自動車運送事業者に対する行政処分の公表、統計、処分点数管理等の業務について、当該業務に関するマニュアルを作成し、業務を可視化することにより、業務の効率化を図る。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
国土交通省	地方運輸局	③	自動車整備に関する業務について、業務実施体制の見直しや業務のマニュアル化を行うとともに、再任用職員を活用することで業務効率化を図る。
国土交通省	地方運輸局	③	監理業務について、当該業務に関するマニュアルを作成し、業務を可視化することにより、業務の効率化を図る。
国土交通省	地方運輸局	③	登録業務について、マニュアルを作成し、業務を可視化することで業務効率化を図るとともに、繁忙期等に機動的に対応できる体制を構築し、官署全体で業務量を平準化する。
国土交通省	地方運輸局	③	鉄道安全監査に係る研修等を通じて担当官のさらなる資質向上を図るとともに、部内の業務体制見直しを行うことで効率的な業務実施体制の構築を進める。
国土交通省	地方運輸局	③	海技資格試験手続きに係る事務処理等の業務について、マニュアルを作成し、業務を可視化することで業務効率化を図るとともに、繁忙期等に機動的に対応できる体制を構築し、官署全体で業務量を平準化する。
国土交通省	地方運輸局	③	鉄道事業等の許認可、運賃・料金、補助助成、在来線の改良等調査に関する業務について、マニュアルを作成し、業務を可視化することで業務効率化を図るとともに、鉄道業務に精通した再任用職員を活用する。
国土交通省	地方運輸局	③	バス、タクシー事業の許認可、生活交通対策、新輸送サービス対策等の業務について、業務実施体制の見直しや業務を平準化した上でのマニュアル化を行い、同課の他の係に業務を一元化する。
国土交通省	地方運輸局	③	船舶の運航に関連する業務について、業務実施体制の見直しや業務を平準化した上でのマニュアル化を行い、同課の他の係に業務を一元化する。
国土交通省	地方運輸局	③	運送事業者の監査等の業務について、業務実施体制の見直しや業務を平準化した上でのマニュアル化を行い、同課の他の係に業務を一元化する。
国土交通省	地方運輸局	③	業務に必要な力量を習得するための教育・訓練プログラムを策定し、状況に応じて職員が複数の職種（船舶検査官、船舶測度官、外国船舶監督官）を兼務できるよう、職員一人ひとりの技量の維持・向上を図ることにより、効率的な業務実施体制の構築を進める。
国土交通省	地方航空局	③	空港管理者に対する空港部門の安全監査における監査結果の整理及び分析手法等を見直し、業務効率化を図る。
国土交通省	地方航空局	③	プロパイダーに対する交通管制部門の安全監査における監査結果の整理及び分析手法等を見直し、業務効率化を図る。
国土交通省	地方航空局	③	航空従事者試験における試験結果の整理及び分析手法等を見直し、業務効率化を図る。
国土交通省	地方航空局	①③	管制情報処理システムの再構築に伴い、14官署へ分散配置しているシステムを東西5拠点への集中配置とし、各官署における業務実施体制を見直すことで、業務効率化を図る。
国土交通省	地方航空局	③④	空港運営事業の民間委託化に伴い、機械施設の維持管理業務の効率化及び業務実施体制の最適化を図り、新たな拠点官署へ業務集約する。
国土交通省	地方航空局	③	航空交通サービスのニーズの多様化に対応するため、運航援助情報業務、対空援助業務、飛行場情報業務を業務単位毎に新たな拠点官署に業務集約し、業務実施体制の最適化を図る。
国土交通省	地方航空局	③④	空港運用業務の民間委託化に伴い、電気施設の維持管理業務の効率化及び業務実施体制の最適化を図り、新たな拠点官署へ業務集約する。
国土交通省	地方航空局	③	各空港事務所等で実施している厚生関係業務を地方航空局本局に業務集約することにより、業務効率化を図る。
国土交通省	地方航空局	④	空港運営事業の民間委託化に伴い、航空保安防災業務、飛行場情報業務、土木施設・機械施設・航空灯火電気施設の維持管理業務を民間事業者に移管する。
国土交通省	地方航空局	③	福岡空港事務所等で実施している建築施設の九州地区のブロック管理を地方航空局本局に業務集約することにより、業務効率化を図る。
国土交通省	航空交通管制部	③	時間帯による交通量や業務負荷等を考慮し管制席の統合を行い、統合後の広範囲な空域に対する慣熟訓練を行うことで、業務実施体制を見直し業務効率化を図る。
国土交通省	航空交通管制部	①③	管制情報処理システムの再構築に伴い、14官署へ分散配置しているシステムを東西5拠点への集中配置とし、各官署における業務実施体制を見直すことで、業務効率化を図る。
国土交通省	観光庁	③	観光地域マーケティング業務について、業務実施体制の見直しや業務を平準化した上でのマニュアル化を行い、同課の他の係に業務を一元化する。
国土交通省	観光庁 国際観光部	③	東南アジア市場における事業実施に関する事務について、業務実施体制の見直しや業務を平準化した上でのマニュアル化を行い、同課の他の係に業務を一元化する。
国土交通省	運輸安全委員会	③	公共交通事故被害者支援研修受講による職員のスキルアップや業務のマニュアル化を通じ、事務局（中央）で行っていた事故被害者等への情報提供等の業務を全国8か所に所在する地方事務所に対応できる業務実施体制を構築する。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
国土交通省	管区気象台	③	地方気象台が行う観測業務を自動化するとともに天気予報や警報注意報に関する作業の一部及び観測データの監視作業を地方の中核となる気象官署に集約し、地方気象台が警報等の発表判断等に注力できる業務実施体制に見直す。
国土交通省	管区気象台	③	測候所の業務について、上級官署との連携を強化し役割分担を明確化することで作業の効率化を図ることが可能になることから、管理体制を見直す。
国土交通省	気象衛星センター	③	静止気象衛星維持業務のうち、施設・機器の管理に係る業務について、これまでの実績をもとに標準的な業務の流れや業務内容を整理するとともに、業務マニュアルを作成して、作業時間を大幅に短縮するとともに事後報告書類の簡略化することで、維持管理実施体制の見直し効率化を図る。
国土交通省	気象衛星センター	③	気象衛星センターの業務システムの統合・整理及び障害対応の作業手順の効率化により業務実施体制を見直す。
国土交通省	管区気象台	③	地方気象台が行う港湾気象業務について、訪船を伴う各種業務を原則廃止し、webを利用した点検に移行することにより業務を縮小し、作業の効率化を図る。
国土交通省	管区気象台	③	航空地方気象台等の通信業務について、気象観測所や共用飛行場の機器障害対応業務および調整対応を東京・関西航空地方気象台に集約し要員配置を見直す。
国土交通省	気象庁 地震火山部	③	従前の東海地震のみに着目した「東海地震に関連する情報」の発表に代え、東海地震想定震源より範囲・規模の大きな「南海トラフ地震に関連する情報」を発表することにより、それまで「東海地震」担当と「南海トラフ地震」担当がそれぞれ行っていた、監視・分析に係る調査業務を「南海トラフ沿いの大規模地震」に一元化することで効率化を図る。
国土交通省	海上保安庁 総務部	③	情報管理にかかる業務のうち特定秘密に関する作業について、特定秘密保護法が平成26年12月に施行され、同法施行から5年後に見直しが行われ、当該見直しを踏まえた関連通達・訓令等改正作業が適切に進行していることから、当該業務状況及び進捗を踏まえ、情報管理に係る業務体制の効率化を図る。
国土交通省	海上保安庁 総務部	③	海上保安試験研究センターにおける鑑定・分析及び犯罪情報技術解析業務に関し、分析項目の見直しをはじめ作業手法や作業手順のマニュアル化を進め、業務実施体制を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 装備技術部	①④	技術開発調整官の所掌事務である海上保安庁の装備に関する技術開発について、これまで蓄積した技術開発に関するノウハウのデータベース化や、契約業者への調査事務の一部委託により、従来よりも技術開発にかかる資料の収集・作成に要する時間を短縮し、業務実施体制を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 装備技術部	①③	巡視船艇及び官給品の契約発議事等に関する業務マニュアルの整理及び船舶の建造等に要する費用及び資材の調査に関するデータベースの構築・設定を実施し、業務実施体制を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 警備救難部	③	新型ジェット機の導入に際し航空局との調整や整備基準等の策定といった業務を圧縮または解消するとともに、継続業務であるジェット機に関する技術的事項の調査、整備内容の検討等についてもマニュアル化を行い、属人性を軽減することで業務を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 警備救難部	②	情報収集・調査を行う対象船舶について、重点化を図ることで合理化し、業務を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部	③	課における統計や企画立案に必要な調査事務に関する業務体制を見直し、集約化することで、業務実施体制を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部	①③	験潮機器の維持整備にあたり、異常値の検出方法を自動化することにより、当該作業にかかる業務体制を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部	③	海域火山観測において、衛星画像を用いて溶岩の流出状況を把握し、調査計画の策定における調整及び事後の解析作業を効果的・効率的に配分することが可能となる。これにより、海域火山観測業務における調整及び解析業務を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部	③	観測した海上重力・磁気の解析について、海上重力にあつては、海上重力計の測定精度向上に伴う観測値の補正に要する事前作業を見直し、海上磁気にあつては、国際的な磁場の標準モデルの活用して、地球磁場の解析にかかる時間の圧縮をし、それらの解析業務体制を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部	①③	外洋における黒潮等海流の流路の解析について、測量船等に搭載された観測機器による海流・水温の直接測定に加え、衛星リモートセンシング技術を活用した表面海水温の広域分布データから流路を推定する技術を向上させ、解析業務体制を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	②	情報収集・調査を行う対象船舶について、重点化を図ることで合理化し、業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	①	捜査業務に係る担当管轄内のあらゆる情報の電子統合化を行い、情報を共有することにより、業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	③	監視警戒業務の実施にあたり、監視警戒機器の取扱手順を簡素化するなどして、業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	②	警備実施を行う対象について、情報を収集し重点化を図ることで合理化し、業務を効率化する。



府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
国土交通省	管区海上保安部	③	東日本大震災を踏まえ、関係機関と今後発生が予想されている大地震・津波に関する安全対策の策定・見直しを行い、船舶交通の安全確保に関する調整業務に係る業務体制の効率化をする。
国土交通省	管区海上保安部	③	船舶交通の安全のために必要な事項の通報について、運用マニュアルを見直し、情報提供の種類毎に定型化し、決裁事務作業の簡素化を図ることにより、業務実施体制の効率化をする。
国土交通省	管区海上保安部	③	整備対応体制を構築するために、機器のチェック・調整のマニュアル、障害発生時の対応マニュアルを作成する等、体制を整えたことから、業務執行体制を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	①③	工数監査官の所掌である、原課監査に関する工数確認について、業務マニュアルの整理及び過去の対応実績に関するデータベースの構築・設定により、業務実施体制を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	③	事案対応に係る情報収集及び初動措置等について、マニュアルを作成する等により合理化し、業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	③	東京湾における巨大船通航間隔の見直しにかかる業務について、船舶交通の安全確保と海上輸送の効率化に係る体制を整備したことから、当該業務体制を見直し、業務実施体制の効率化をする。
国土交通省	管区海上保安部	③	海上防災業務に係る事案対応マニュアルを作成する等により、業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	③	外国船舶の立入検査について、立入検査マニュアルを整備することにより業務を定型化し、書類確認等の時間を短縮化することにより業務実施体制を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	③	救難業務に係る担当管轄内のあらゆる情報の電子統合化を行い、情報を共有することにより、業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	③	糧食管理方法についてマニュアルを整備するなど、取扱方法を定型化することにより、業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	④	航路標識の保守・点検業務のうち、定期的な周期で行う保守・点検業務(外観点検、点灯状況確認等)を外注化にすることにより、消灯などの緊急時に必要な体制の確保に留意しつつ、業務実施体制の効率化をする。
国土交通省	管区海上保安部	③	これまでの救難活動・海難対応から蓄積することができた救難技術に関するノウハウ等をマニュアル化することで、事案対応の迅速化及び部内研修等の効率化を図る。
国土交通省	管区海上保安部	③	これまで管区内で対応した事件にかかる鑑識作業の結果から蓄積することができた鑑識業務で使用する資器材に関するノウハウをマニュアル化することで、現場対応の迅速化及び部内研修等の効率化を図る。
国土交通省	管区海上保安部	③	航行安全・安全対策業務に関して、海難防止に関する事務作業のマニュアルを整備することにより、業務実施体制の効率化をする。
国土交通省	管区海上保安部	③	航海計器(レーダー等)の取扱いにあたり、マニュアルを整備するなど、取扱方法を定型化することにより、業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	③	鹿児島海上保安部における渉外事務、物品管理等の業務について、会計系の事務に類似する物品管理等の事務を集約統合することにより業務実施体制の効率化をする。
国土交通省	管区海上保安部	②	警備情報収集業務を見直し、情報収集・分析対象に優先順位を付すことにより、情報収集対象の合理化を図り、業務執行体制を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	③	武器の取扱いにあたり、マニュアルを整備するなど、取扱方法を定型化することにより、業務を効率化する。
環境省	大臣官房環境経済課	②③	環境配慮品の情報監視に係る企画立案、実施、情報発信等に関する業務については、検討会の開催回数等を縮減し、真に必要な事項の検討に重点化することで効率的な企画立案・実施・情報発信に努めると共に、課内の業務分担の見直し等により、一掃の業務の合理化・効率化を進めることで体制の縮減を図る。
環境省	大臣官房環境保健部 環境保健企画管理課	③	「水銀に関する水俣条約」及び「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」の施行の着実な実施のための業務については、必要な報告の簡略化の検討・試行を行うなど業務プロセスにおける見直しを含めた業務の一層の合理化・効率化を進める。また、第4回会合(2021年)以降隔年開催に変更になった締約国会議について、会合の準備に係る業務内容・スケジュール等を見直し、年間業務量の削減につなげる。
環境省	地球環境局 国際地球温暖化対策 担当参事官室	③	室長補佐(国際技術交渉第二)は、これまで資金、技術移転及び開発に係る政策の国際会議・交渉に係る業務を実施してきた。平成30年12月にパリ協定の実施に向けた実施指針(6条を除く。)が採択される等、パリ協定における交渉議題が収斂してきたが、資金、技術移転及び開発に係る政策の国際会議・交渉に係る業務については、資金メカニズムとのリンケージの議題や2025年以降の資金動員目標の議題等について、引き続き継続していくところ、当該業務は、中長期的な低炭素戦略に係る政策(国際技術交渉第一)と専門性が近く、相互に動向等を把握し行うことが必要であるため一元化することにより業務の効率化を図る。
環境省	水・大気環境局 大気環境課	③	水銀等の大気中への排出に係る排出基準の見直し及びインベントリーの作成・維持等については、これまでの当該業務に係るノウハウや知見を整理することで、報告書作成業務を定型化し、事務の効率化を図ることにより、体制の縮小を行う。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
環境省	自然環境局 国立公園課	③	海域公園専門官は、国立・国定公園における海域公園地区の指定に関する技術的及び専門的事項についての指導・調整等を実施してきたが、これまでのノウハウや知見を整理することで、必要とされる知見に共通がある海域公園以外を担当する公園計画専門官等へ業務を集約化し、体制の縮小を行う。
環境省	自然環境局自然環境計画課 生物多様性センター	③	生態系監視科長は、これまで重要生態系監視地域モニタリング推進事業(モニタリングサイト1000)に係る事業を担務してきた。研究・調査関係者/地方公共団体/業務請負者等との連絡調整・指導等、当該事業の遂行に係る各種手続きや技術的指導といった継続性の高い業務については、各種手続きや調査手法等のノウハウが蓄積してきたため、当該業務の手続きを可視化したり、調査方法をマニュアル化する等、業務内容を明確にする取組を通じ、一層の効率化を図る。右取組を踏まえ、対象となる既存業務の定型化を進めることで、保全科と調査科へ定型的な業務を集約するとともに、データの分析・解析等の専門性の高い事項や新たなモニタリング分野の計画立案・調整等に関する事項については、専門調査官が補佐することにより、当該事業の実施体制の見直しを進める。
環境省	環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課	③④	一般廃棄物の発生状況、処理状況、移動状況の調査を外委託することにより、職員の業務量を縮小・合理化し、一般廃棄物に関する研究成果・技術開発の評価・情報提供及び普及業務については調査担当課長補佐が行うことで実施体制の縮小を図る。
環境省	近畿地方環境事務所	③	近畿地方環境事務所南大阪自然保護官事務所では、関西国際空港における特定外来生物等及び特定輸入鳥獣等の輸入規制に関する事務を実施してきたが、これまでのノウハウや知見を整理し、これをもとにQ&A等の資料を作成し、判断の迅速化・業務の効率化を行うとともに、植物防疫所や税関等の関係機関との調整・連携を深めることで、職員の業務量を減少・合理化し実施体制の縮小を図る。
環境省	九州地方環境事務所 (沖縄奄美自然環境事務所) 北海道地方環境事務所 (釧路自然環境事務所)	③	外来種対策に関する技術について外部有識者の助言を受ける等最新の知見を収集し、これをもとにQ&Aやガイドライン等の資料を作成し、判断の迅速化・業務の効率化・関係機関との調整を迅速化することで、職員の自治体や事業者からの問合せ対応や、直轄防除時の検討作業等の業務量を減少・合理化し実施体制の縮小を図る。
環境省	原子力規制庁 長官官房技術基盤グループ 核燃料廃棄物研究部門	③	核燃料サイクル班と管理施設・輸送係は評価対象施設が異なることから別々に行っていたが、一部の専門技術に共通性があり、相互に知見を共有し、活用することが必要であるため一元化することにより業務の効率化を図る。
環境省	原子力規制庁 長官官房放射線防護グループ 放射線防護企画課	③	予算の調整業務のうち、予算執行管理及び予算要求業務について、執行額の集計作業マニュアル及び予算要求資料の審査チェックリストなどの業務要領を作成することにより、業務の効率化を図る。
環境省	原子力規制庁 原子力規制部審査グループ 研究炉等審査部門	③	研究開発段階炉施設、試験研究炉施設、核燃料物質の使用施設及び特定原子力施設等の審査に関する業務について、原子力規制委員会において了承された方針や、審査基準、ガイド等が多数に上ることから、関係法令・審査基準等の規定を整理し審査の進め方等を記した業務手順書を整備することにより、業務ノウハウの共有を図る。
環境省	原子力規制庁 原子力規制部検査グループ	③	各部門の庶務業務について、作業手順のマニュアルを整備し業務の定型化・簡素化を進め、非常勤職員等が行えるようにすることで、業務実施体制を見直す。
防衛省	本省内部部局大臣官房会計課	③	官房各局、防衛医科大学校、防衛研究所の予算の編成、執行及び決算に関する業務について、これまで自衛隊予算第2係長が担当してきたところ、かかる予算編成等に関する業務のノウハウが蓄積されているため、マニュアルを作成等することにより業務の効率化が図れることから、当該業務に親和性のある他の担当者が実施するよう業務の実施体制を見直す。
防衛省	本省内部部局大臣官房企画評価課	②③	地方防衛局の所掌事務に関する行政考査に係る業務については、他の部署が実施する各種監査・検査等と内容が重複している点が多いことを踏まえ、業務の効率化・合理化を図る観点から業務の必要性を見直すとともに、独立行政法人の評価に係る業務(評価結果の点検)については、点検要領についてノウハウが蓄積されているため、マニュアルの作成等で業務の効率化が図れることから、当該業務に親和性のある他の担当者が実施するよう業務の実施体制を見直す。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
防衛省	本省内部部局整備計画局防衛計画課	③	「装備品の導入や技術研究開発に係る諸外国との協議・交流及び情報の収集に関すること」に係る業務について、これまで防衛力整備計画班の主任が実施してきたが、各自衛隊が現在運用している装備品や将来的なニーズについて知見を有している各班において実施する方がより効率的でかつ緊密な連携が可能となることから、業務の実施体制を見直す。
防衛省	本省内部部局防衛政策局調査課	③	防衛駐在官等に対する研修の企画・実施に関する業務について、これまでの研修業務に関するノウハウが蓄積されているため、マニュアルの作成等で業務の効率化を図れることから、当該業務に親和性のある他の担当者が実施するよう業務の実施体制を見直す。
防衛省	本省内部部局整備計画局施設整備官	③	基本計画書(工事)及び実施計画書(工事)について、予算の執行管理の最適化・効率化を図るため、予算執行区分を従来の駐屯地等单位から地方防衛局等单位へ拡大し管理する。これにより、基本計画書及び実施計画書の変更等の事務手続が省力化され、速やかな予算措置及び契約変更が可能となることから、業務の実施体制を見直し、効率化を図る。
防衛省	本省内部部局整備計画局施設技術管理官	③	見積を活用する積算方式(見積活用方式)により発注を行った案件における、見積価格を採用した工種等に係る実績価格のフォローアップ業務について、フォローアップ実施から一定期間が経過し、これまでの集計・分析作業などの知見の蓄積が図られている。またノウハウの浸透が進んでいることにより、各技術班に関連していた業務を、親和性のある担当者が実施し、業務の効率化を図ることが可能となったことから、業務の実施体制を見直す。
防衛省	本省内部部局防衛政策局参事官	③	能力構築支援事業について、個別事業の実施毎に相手国や省内(又は国内)関係部署等に対し事業内容に係る調整を実施してきたが、事業管理ツールを導入し、3~4年後までの事業の必要性・位置付け及び現状・課題等を集約して明らかにしておくことで、効率的に中長期的な観点で調整を実施することが可能となり、年間約2,000時間の業務量の縮減が見込まれる。これを受けて、同事業のうち施設関連分野に係る業務にあつては、これまで専任者を置いて対応してきたが、当該業務に親和性のある他の担当者が実施するよう業務の実施体制を見直す。 (※)事業管理ツール:能力構築支援事業に関する3~4年間の事業概要表。事業目的や必要性、実施期間、実施年度毎の目標及び目標達成に向けた教育内容、予算規模、相手国との交流全般状況についてまとめたもの。
防衛省	本省内部部局人事教育局人材育成課	③	国会関係事務の補佐等といった業務については、総括班部員からの指示を受け、各班・室の担当が各々の所掌に基づき直接作業を行うといった体制を構築するよう、業務の実施体制を見直し、効率化を図る。
防衛省	本省内部部局人事教育局サービス管理官	③	メンタルヘルスに関する業務は、「自殺防止の観点」及び「医療面の観点」からサービス管理官及び衛生官においてそれぞれ分掌していたところであるが、自殺事故防止施策の一つとして、メンタルヘルスマネジメントが有効であり、メンタルヘルス不調の兆候がある者に対しては、部外カウンセラーの利用や医療機関での受診などを積極的に指導するなど、隊員の心の健康管理に関わる部分について、隊員のメンタルヘルスチェックを実施している部署に体制を一元化することで効率的な体制となり、自殺事故防止及び隊員の心の健康管理についてより効果的かつ効率的な体制を構築するため、一元的な業務体制へと実施体制を見直す。
防衛省	本省内部部局整備計画局施設計画課施設政策室	③	平成29年度より特別優秀工事等の顕彰を実施してきたところであるが、過去3回の実施によりそのノウハウの蓄積がある程度なされたことから、一連の手続きや運営に係るマニュアル化を図ることなどにより業務の効率化を図り、業務実施体制を見直す。
防衛省	防衛大学校電気情報学群情報工学科	①	画像処理分野では、従来は光学カメラのみを用いて起伏等の地形認識の変化を計測する教育研究を行ってきたところ、ロボット工学分野における外界認識に関する教育研究で使用してきたLiDARセンサ(※1)を導入し教育研究を共通化することで、両分野のセンサーの準備、設置、センシングプログラムの作成、実行、実験結果の検証等の業務を効率化する。 また、距離の測定や物体認識等の処理プログラムは、これまで各分野の目的に応じて異なる環境・手順で構築してきたが、ロボット工学分野及び人工知能分野においてRobot Operating System(※2)を導入することで、開発環境の構築や使用方法の教育等に関する共通のノウハウを蓄積し、業務を効率化する。 以上の取組によりロボット工学単独の教育研究を廃止し、教育研究実施体制を見直す。 (※1)対象物までの距離を計測する装置 (※2)ロボットを制御するプログラムの開発・実行時に、そのプログラミング・実行環境を提供するソフトウェア
防衛省	防衛大学校システム工学群機械システム工学科	③	船舶海洋工学において、船の推進性能や波浪中性能に関する研究、船の操縦性や航法に関する研究は、これまでそれぞれの専門分野において個別に自動操舵装置の研究開発をしてきたが、共同で研究開発に取り組むことで業務を効率化し、船舶海洋工学分野の教育研究実施体制を見直す。
防衛省	防衛大学校電気情報学群機能材料工学科	③	最新の構造解析手法を基にしたシミュレーションを導入することにより、材料作製の実験行程の大幅な効率化を図る。加えて、作製された材料の加工・評価過程を標準化することにより、他の教育研究分野が遂行する任務との共通・協力体制を組むことで、これまでそれぞれの教育分野で行われていた類似の作業を各教育分野ごとに集約化し、教育研究実施体制を見直す。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
防衛省	防衛大学校電気情報学群通信工学科	①③	無線通信分野の教育研究業務の連携強化の仕組みとしてICTの導入を図り、研究資料・教育教材の集中共有化を行い業務の改革を図ることにより、教育研究実施体制を見直す。
防衛省	防衛大学校システム工学群建設環境工学科	①③	構造力学分野及び設計工学分野のこれまでの研究成果の分析により、成果の蓄積と技術の向上が図られてきたことから、データベース化して効率化を図るとともに、応答解析法のグループ化及び研究内容を統合して一元化することによる教育研究実施体制を見直す。
防衛省	防衛大学校電気情報学群電気電子工学科	③	電気基礎学分野の教育業務のうち、基礎科目の教育は、教育ノウハウを蓄積してマニュアルを整備することにより他の分野での教育の引き継ぎが可能となり、学科内全分野の担当科目を見直すことにより効率化を図る。電気基礎学分野は電磁波応用の教育研究に特化し、電子応用工学分野として改変する。電気基礎学分野のアンテナに関する研究は、電子計測学分野と親和性があり、研究手法を確立することによりスマートアンテナ開発として集約、センシング技術の教育研究を追加し、電波応用技術の更なる教育研究の発展のため電子センシング工学分野と改変して教育研究実施体制を見直す。
防衛省	防衛大学校応用科学群応用化学科	③	理系1年生と文系3年生向けの学生実験において、今までの経験とノウハウを生かしてあらたに実験項目ごとにワークシートを作成し、自由にレポートを書かせる形式から教官が作成したワークシートへ記入させる形式に改める。これにより、教育効果の向上とレポート評価の効率化を図る。
防衛省	防衛大学校教務部教務課	①②③	履修要覧及びシラバスについて、評価・検証及び見直しを実施してそれぞれの役割を明確化(※)し、重複する内容を整理することにより教官の教育計画策定を効率化する。 また、複数の学群が関係する科目のシラバスについては、これまで各学群が独自に更新していたところ、共通の更新要領を作成しつつ、防衛大学校共同利用電子計算機システムを活用し、システム上の編集を可能とすることで、業務を効率化する。 (※)履修要覧:教育の理念と4年間にわたる計画を明示 シラバス:授業に関するより詳細な計画を毎年度更新し明示
防衛省	防衛研究所戦史研究センター戦史研究室	③	「戦略構想・国防制度史、対日戦争指導史、歴史認識(米、英連邦等)」に関する調査研究については、戦史研究センター戦史研究室の研究員1名が中心となり実施してきたところ、平成19年度から実施している太平洋戦争史の編さんのための研究で得られた調査研究に必要な資料の収集及びデータ整理により、研究要領の効率化が図られることから、研究実施体制を見直す。
防衛省	陸上自衛隊	③	九州地区に所在する自衛隊病院の院務維持・運營業務、リハビリ業務を整理し、これに伴う体制の見直し及び集約することにより、各病院間での煩雑な事務手続きを解消し、業務の効率化・省人化を図る。
防衛省	陸上自衛隊	③①	各種システム・ツールの有効活用による人事統計業務に係る資料作成要領及び実施体制を見直し、人事統計業務の省人化を図る。
防衛省	陸上自衛隊	④	給食業務の調理体制を見直し、調理・配食等のマニュアルを作成するとともに部外委託(アウトソーシング)することにより、調理員の省人化を図る。
防衛省	海上自衛隊	③	艦艇開発隊の装備品研究開発に関する分析・評価業務の実施態勢を見直し、分析部を新設し集約することにより、煩雑な調整や手続きを解消し、装備品研究開発に関する分析・評価業務の効率化を図る。
防衛省	海上自衛隊	③	対潜資料隊の海洋及び音響に関する調査研究業務の実施態勢を見直し、技術調整官の業務を分担し、より専門的に実施している海洋科、音響第1科及び研究教育科にそれぞれ集約することにより、業務の重複や煩雑な調整や手続きを解消し、調査研究に関する業務の効率化を図る。
防衛省	海上自衛隊	③	補給本部艦船装備計画課及び指揮通信開発隊システム第1科の業務の実施態勢を見直し、自衛艦隊司令部に集約することにより、煩雑な調整や手続きを解消し、装備品研究開発に関する分析・評価業務の効率化を図る。
防衛省	海上自衛隊	③	幹部学校図演装置運用課技術調整官は、海上防衛図演装置を用いた図上演習の支援、分析・評価の支援等を実施していたが、これまでのノウハウの蓄積が図られたことから、業務の実施態勢を見直し、マニュアルの整備やノウハウの共有を図ることにより、業務の効率化を図る。
防衛省	海上自衛隊	③	呉地方総監部管理部施設課の管財業務に係る調整業務及び各種書類作成について、業務の実施態勢を見直し、マニュアルの整備やノウハウの共有を図ることにより、業務の効率化を図る。
防衛省	海上自衛隊	③	大湊、舞鶴、佐世保地区の自衛隊病院と基地業務隊の栄養指導、献立作成及び食材の発注等の栄養管理業務について、実施態勢を見直し集約することにより、煩雑な調整を解消し、業務の効率化を図る。
防衛省	海上自衛隊	③	自衛隊大湊病院、自衛隊舞鶴病院、自衛隊呉病院及び自衛隊佐世保病院の看護課で実施している診療見学や検査に係る調整業務、診療記録業務について、マニュアルの整備やノウハウの共有を図ることにより業務を補完出来る態勢を整備して業務の効率化を図る。
防衛省	海上幕僚監部首席衛生官付	③	横須賀地区におけるメンタルヘルス業務は、横須賀病院における診療・カウンセリング業務と海上幕僚監部において実施する艦艇等の重大事故に伴うカウンセリング業務を異なる組織で実施していたが、カウンセリング等の業務の重複、受診調整等の煩雑な事務手続きを解消するため、業務の実施体制を見直し横須賀病院に集約することにより業務の効率化を図る。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
防衛省	自衛隊三沢病院 自衛隊岐阜病院 自衛隊那覇病院	③	各自衛隊病院において実施している、診療業務、医療従事者の技能の維持・向上・養成のための教育、事態対処時の対応業務の実施体制を見直し、集約するとともに、健康情報データを一元管理することにより、業務の効率化・省人化を図る。
防衛省	航空自衛隊中部航空警戒管制団	③	中部航空警戒管制団において実施している診療業務の実施体制を見直し、自衛隊病院に集約するとともに、健康情報データを一元管理することにより、業務の効率化・省人化を図る。
防衛省	航空自衛隊航空医学実験隊	③	航空医学実験隊で実施している航空身体検査業務の実施体制を見直し、自衛隊病院に集約することにより、身体検査により発見された疾患の治療に係る受診調整等の煩雑な事務手続きを解消し、業務の効率化を図る。
防衛省	情報本部画像・地理部	③	インフラ(交通、通信)に関する地誌作成業務について、収集対象に関する地誌の作成が完了し、現在は逐次更新作業を実施しているところ、一定の業務要領が確立されたことから、一部他の地誌作成業務と統合することで体制を見直し、効率化を図る。
防衛省	情報本部電波部	③	収集対象に関する電波情報の処理業務について、これまでの業務要領の知見・ノウハウの浸透が進んだところ、多くのサンプルが収集されデータベース化が可能となったため、課内で親和性の高い業務の担当者が実施することで業務の効率化を図ることが可能となったことから、業務の実施体制を見直す。
防衛省	情報本部電波部	③	電波情報処理業務、処理された電波情報の日本語への翻訳業務について、これまでの業務要領の蓄積により、知見・理解・ノウハウが確立されてきたことから、業務マニュアルを作成等することにより業務の効率化が図れるため、当該業務を担当する現在の体制を集約することで業務の実施体制を見直し、効率化を図る。
防衛省	防衛監察本部総務課	③	情報保証業務において、業務マニュアルを整備して、業務の実施体制を見直し、効率化を図る。また、平成26年度から運用された監本システムの管理・運用について、これまで専任で担当してきたところ、維持管理や運用等に関するノウハウの蓄積により、操作マニュアル等が整備され効率化が図れることから、当該業務に親和性のある他の担当者が実施するよう業務実施体制を見直す。
防衛省	北海道防衛局管理部業務課	③	○行政文書管理、個人情報保護、情報保証等の業務や各種調査、報告、旅費業務等についてマニュアル化により業務を効率化する。 ○事件・事故補償業務等のノウハウの蓄積による対応のマニュアル化により業務を効率化する。
防衛省	北海道防衛局管理部施設補償課	③	○関係漁協との強固な信頼関係構築のため、対面にこだわった連絡調整を継続した結果、調整や資料提出を電話・メールを活用したものに移行し、業務を効率化する。 ○累次に亘る信頼関係構築の努力の結果、各水域における複数の漁協との同時並行的な調整を行っていた態勢から、代表漁業へ説明する態勢に移行し、窓口の一本化を図ることにより業務を効率化する。 ○各課単位での対応が必要な行政文書管理、個人情報保護、情報保証等の業務や各種調査、報告、旅費業務等について、業務一元化することにより効率化を図る。 ○予算要求や各種利害関係者との調整等、毎年度定期的に準備等作業が必要となる各種業務について、事前にスケジュールや作業内容を共有し、業務の前倒しや業務分担の適宜見直しを行うことにより効率化する。
防衛省	東北防衛局企画部防音対策課	①③	移転措置業務に係る事務処理マニュアルの見直し、各種作業の電子化を促進することで業務を効率化する。
防衛省	東北防衛局調達部建築課	③	定型化が可能な出勤簿、休暇簿、超過勤務関係や出張伺い、旅費請求、監督官発令については非常勤職員を活用し、行政文書登録、進捗状況報告業務については経験豊富な再任用職員を活用し対応する事で建築庶務業務を効率化する。
防衛省	北関東防衛局千葉防衛事務所	③	次長の担っていた調整業務について、軽微なものはマニュアル化を図り、機微な調整等は所長自らが積極的かつ適時適切に実施できるよう、業務係及び施設係へ業務の集約・効率化を図るとともに、地元精通した再任用職員を活用し、地元密着した事務所運営を推進する。
防衛省	北関東防衛局企画部地方調整課	③	定型的となっている概算要求等資料の作成、予算の執行管理及び各種資料の収集・整理の業務について、マニュアル化により、業務の効率化を図ることで、業務実施体制を見直し、計画調整係長に集約する。
防衛省	地方協力局提供施設課	①③	提供施設課内の事務の総括に関する事務、国会関係事務の補助、在日米軍等との連絡調整や施設整備・移設部会の議題調整等のロジックについて、書類等の取りまとめ業務等を定型化し、業務の効率化を行うことが可能となった。また、共有フォルダ等を活用した可視化などを行うことにより、課内事務の総括業務や国会関係事務の書類等の取り纏めに係る実施体制の効率化を図ることが可能となった。
防衛省	北関東防衛局企画部地方調整課基地対策室	③	基地の返還に係る対米調整の進め方や注意すべき事項などの各種調整事項について、マニュアル化することにより業務の効率化を図ることで業務体制を見直し、基地対策室長及び室長補佐へ集約する。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
防衛省	北関東防衛局管理部施設取得課	③	取得第2係は自衛隊用地の取得業務を所掌とするが、取得関係業務の事務処理マニュアルを整備することで業務を定型化するとともに、取得第1係が担っている駐留軍用地の取得と一元化させることで業務の効率化を図る。また、今後突発的に発生する用地取得に対しては機動的な人員配置を行うことで、課全体で業務を分担するなど支援体制を構築する。
防衛省	北関東防衛局新潟防衛事務所	③	次長の担っていた調整業務について、軽微なものはマニュアル化を図り、機微な調整等は所長自らが積極的かつ適時適切に実施できるよう、業務係及び施設係へ業務の集約・効率化を図るとともに、地元精通した再任用職員を活用し、地元密着した事務所運営を推進する。
防衛省	北関東防衛局装備第2課	③	監督・検査の実施時期を契約相手方の協力を得ながら集約化するとともに、経験者及び再任用職員を未経験者の課内教育やOJT等に活用し、未経験者の能力向上及び検査時間短縮を図る等、業務を効率化する。
防衛省	地方協力局地方協力企画課	③	境整備法第9条第1項の規定による特定防衛施設及び特定防衛施設関連市町村の指定に関する業務について、これまでの経験豊富な職員による対応を通じて指定に係る知見の蓄積及び流れ図等を整備し、業務を効率化する。
防衛省	南関東防衛局総務部契約課	③	業務処理マニュアルの整備及び再任用短時間勤務職員等の活用 契約審査業務全般について、業務処理マニュアルの整備、書式の統一化など業務全般の効率化を図り、会議資料作成業務、審査資料作成業務などの定型的な業務については、再任用短時間勤務職員や期間業務職員を活用することで、業務の実施体制を見直す。
防衛省	南関東防衛局企画部施設対策計画課	③	防衛施設周辺対策事業に関する経費の取り纏め業務や庶務関係業務に係るシステムの入力などの機械的な事務作業については、非常勤職員を活用することにより、同業務の処理を可能とする体制を整備する。
防衛省	南関東防衛局調達部建築課	④	建築積算業務等(技術支援業務、労務費調査)における民活化により業務の負担を軽減することを通じて、業務実施体制の見直しを図り、定員の再配置を行う。
防衛省	南関東防衛局管理部施設管理課	③	提供管理業務のうち、定型的な業務について、在職中の経験が豊富な再任用短時間勤務職員を活用し、定員の再配置を進める。
防衛省	南関東防衛局浜松事務所	③	人事・会計・文書・庶務業務について、ノウハウの蓄積による定型化、対応のマニュアル化により業務の効率化を図り、定員の再配置を行う。
防衛省	近畿中部防衛局調達部装備課	③	監督実施計画の作成要領、監督方法、完成検査実施計画の作成要領及び完成検査方法等を具体化したマニュアルを整備及び地方調達における書式を統一化することにより、業務を定型化し、業務の効率化を図り、業務実施体制を見直すことで、年間2,060時間の業務量を縮減する見込み。
防衛省	地方協力局地方協力企画課	③	地方協力局内の所掌事務に係る施策及び制度に関する調査・分析業務について、これまでの地元からの要望の実現と、米軍の運用に係る調査業務を通じて知見の蓄積及び調査内容を整理し、業務の効率化を図る。
防衛省	近畿中部防衛局調達部調達計画課	③	緊急復旧に係る派遣技術者の訓練計画の策定の実施に当たって、全般を網羅した共通事項に関する資料を整備することで業務の効率化を図るとともに、定期的な業務量の増大に機動的な人員配置を行うことで、業務実施体制を見直す。
防衛省	近畿中部防衛局調達部調達計画課	③	建設工事の実施計画及び実施計画に関する資料のとりまとめ事務について、これまで部隊や施設ごとに個別の様式にて作成していた建設工事に係る部隊要望資料の統一書式を整備し、また、記載事項等をマニュアル化することにより、各部隊より統一的な資料の提出を受けるとする。これらにより、実施計画書や予算管理資料、発注スケジュール、契約書類等の作成業務の効率化を図り、業務実施体制を見直すことで、年間1,950時間の業務量を縮減する見込み。
防衛省	中国四国防衛局調達部調達計画課	③	地方防衛局から防衛本省に対し、定期的に行っている報告書等の事務処理要領をマニュアル化により簡素化し、業務を効率化する。
防衛省	地方協力局地方協力企画課	③	特別協定交渉業務に係る資料の作成及び局内の調整等業務について、これまで個々の日米交渉毎に実施課(地方調整課訓練調整室、提供施設課、労務管理課、調達官)と資料修正等の調整や局内の幹部説明を実施してきたが、今般の地方協力局改編により、訓練調整室、提供施設課、調達官が集約されることで、資料修正等の調整や局内の幹部説明に要する時間を大幅に短縮することが可能となる。
防衛省	九州防衛局企画部地方調整課	③	企画係の業務である、施設区域取得等事務地方公共団体委託や自衛隊施設等の使用実態調査など、一部の業務をマニュアル化することで業務を定型化し効率化するとともに、時期的な業務量の増大については、課内他班に機動的に支援を得て対応する。
防衛省	九州防衛局管理部業務課	③	施設発生物品及び返還物品の売払いに関して、関係機関(調達計画課及び施設管理課)との定期的な情報共有の場を設け、調整を密にすることにより、年間業務計画の策定が容易になる等、計画的な業務計画と効率的な事務処理の実施が可能となる。
防衛省	九州防衛局熊本防衛支局鹿児島防衛事務所	③	各種訓練、住民説明会実施等支援における経験・ノウハウの蓄積による事務所対応の縮小化や事件・事故等に係る初動対応のマニュアル化により、業務の縮小化、効率化を図る。

府省等	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
防衛省	九州防衛局熊本防衛支局設備課	③	庶務業務、定型的な毎月受注者からの提出書類の取りまとめ業務、行政文書登録業務などについて非常勤職員や再任用職員を活用して業務実施体制の効率化を行う。
防衛省	沖縄防衛局金武出張所	③	金武出張所業務係の所掌事務のうち、演習で発生する山火事対応については、通報・連絡体制や、現場確認の要領をマニュアル化し、自治体・地域住民等からの苦情対応等の地元対応については、豊富な知識と経験を有する再任短職員の配置によって地元対応への強化を図り、定員の再配置を行う。
防衛省	南関東防衛局吉田防衛事務所	③	業務処理マニュアルの整備及び業務の一元化 業務第2係長及び施設第2係長の所掌業務について、業務処理マニュアルの整備、書式の統一化など業務全般の効率化を図り、当該両2係長の業務を一元化することで、業務の実施体制を見直す。
防衛省	北関東防衛局横田防衛事務所	③	定型化した防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づく助成及び補償等並びに緑地帯の整備等に係る関係自治体、自衛隊及び米軍等との連絡及び踏査等について、マニュアル化により業務の効率化を図ることで業務実施体制を見直し、施設第1係長及び係員で処理していた業務を係長に集約して一元化させることで業務体制の見直しを図る。また、再任用職員(短時間)を活用して業務支援体制を構築する。
防衛省	沖縄防衛局企画部防音対策課	②	文書管理システムの浸透や、日常的に行っている本省への報告等により定型的な執行状況報告書の毎月提出を廃止し、業務の効率化を図る。
防衛省	沖縄防衛局企画部住宅防音課	③	防衛施設周辺環境整備法第3条に基づく住宅の防音工事の助成に係る事務手続きの一部をマニュアル化することで、非常勤職員での対応が可能となり、業務の効率化を図る。
防衛省	沖縄防衛局調達部土木課	③	土木課第1係の所掌の内、庶務業務について、定型の作業を非常勤職員が実施できる体制を整備するとともに、マニュアルを整備することにより、業務を効率的に実施する。
防衛省	近畿中部防衛局総務部総務課	①③	審査係の情報公開、個人情報業務のうち、開示請求業務については情報公開ハンドブック等のマニュアル化及び情報公開システムの活用により開示請求から開示決定文書の送付までスケジュール管理ができ業務の効率化が実現し、その業務を総務係の職員が対応することが可能。また総務係所掌の課の庶務業務をシステム化し、非常勤職員の活用を図る。
防衛省	沖縄防衛局管理部業務課	③	業務課総務係の所掌業務のうち、各種資料の作成やシステムの入力作業などの機械的な事務作業について、マニュアルの整備等により事務処理手順を整備したうえで、非常勤職員において同業務を処理することを可能とする体制を整備する。
防衛省	九州防衛局総務部総務課	①③	人事業務のうち、人事記録や手当等に関する業務は、令和2年1月から運用開始された人事・給与情報システムへの移行作業も完了し、同システムの利用において平準化する。休職・復職等における内部報告等の定型的な業務様式を統一化、マニュアル化し、業務を効率化して非常勤職員の活用を図る。
防衛省	沖縄防衛局管理部施設取得第2課	③	防衛施設の取得業務における所有権確認業務、相続関係調査業務、支払い業務などの定型的な業務について、マニュアル化するとともに、非常勤職員や再任用職員を活用して業務実施体制を最適化する。
防衛省	防衛装備庁調達管理部企業調査官付	③	企業調査官付は、他部署と比較しても職員の出張回数が極めて膨大であるところ、これまで総括係で出張に係る旅費業務を主に行ってきたが、出張の細部行程を理解している各出張者が旅費業務を行うことにより、業務の実施体制を見直す。
防衛省	防衛装備庁艦艇装備研究所	③	センサ配置リコメド技術に関する研究を効率的に進めるため、海洋における環境把握、予測、水中の音波伝ぱん及び戦術判断支援の技術を扱う研究室を一元化することに伴い、業務の実施体制を見直す。
防衛省	防衛装備庁先進技術推進センター	②③	研究事業の重点化に伴い、これまで先進技術推進センターで実施してきた先進技術に係る研究を、各装備研究所にて重点化の上、実施する装備の実現に向けた研究と一貫して実施する体制を構築するとともに、その他の分野については一定の研究成果が出たことから、業務の実施体制を見直す。
関係府省共通事項	—	③	デジタル社会の形成に関する司令塔として各府省の施策の統一を図るための総合調整機能を有するデジタル庁の創設により、業務の実施体制を見直す。